

令和 8 年度 村山市の教育



村山市初の義務教育学校「葉山学園」のパス図（令和10年4月開校予定）

市西部の現・葉山中学校校舎を活用し、改修を施した上で開講の予定＝市西部の統合学校
～木(ウッド)がふんだんに使われる校舎になる/令和8年度～9年度:改修工事の予定～

令和 8 年 4 月
村山市教育委員会

[目次 contents] -----

	Page
◆村山市の沿革	
1 村山市の位置	1
2 村山市のあゆみ	1
3 人口・世帯数の推移	2
第Ⅰ章 教育委員会	
1 教育長及び教育委員会委員	3
2 令和7年度の総合教育会議開催状況	4
3 令和7年度の教育委員会会議開催状況	4
4 村山市教育委員会の機構	6
5 令和8年度 教育費予算	7
第Ⅱ章 村山市の教育に関する基本方針	
1 基本方針 ～第3次村山市教育振興基本計画（令和7年12月策定）～	8
2 計画の体系 ～教育目標・目指す人間像・学校像～	9
3 主要施策ごとの主な取組み ～市3教振から～	12
■コラム1 子どもたちの学習意欲を支える「教員の体系的な研修」の推進	…14
■コラム2 幼保小中における「切れ目のない英語教育プロジェクト」の推進	…15
第Ⅲ章 教育委員会の主な事業	
Ⅳ 学校教育分野	
1 学校教育関連の施設・センター	16
2 学校教育関係の特別事業	17
■コラム3 ふるさと教育の森 ～中学生による植林と森林学習～【市独自】	…18
■コラム4 さぼてん塾 ～市独自の学習支援システム～	…21
3 村山市立小学校における適正規模及び適正配置	22
Ⅴ 生涯学習分野	
1 生涯学習の推進	24
■コラム5 青少年交流事業（小学生：厚岸町／中学生：カナダ）	…25
2 スポーツ振興の推進	25
3 文化の振興	26
4 文化財等の保存及び活動	27
5 山の内自然体験交流施設「やまばと」	28
6 村山市立図書館	29
■【宣言文】 読書シティむらやま宣言(全国の市で初)	…30

第Ⅳ章 教育委員会各課の重点施策

㊦ 学校教育課の重点施策（8 項目）	32
㊧ 教育指導室の重点施策（8 項目）	38
㊨ 生涯学習課の重点施策（12 項目）	43

*** 【 資 料 編 】 ***

1 教育施設等一覧表

(A 学校教育施設)	52
(B 生涯学習施設)	53
(C スポーツ施設)	53
付①市内スポーツ少年団加盟団体状況	
②総合型地域スポーツクラブの設立状況	
(D 文化施設)	54

2 村山市内指定文化財一覧 55 (市指定、県指定、国指定)

3 村山市教育委員会の出版物 59

4 村山市名誉市民 60

【村山市の教育】 ～発行の経緯～

■本冊子『村山市の教育』は、その名の通り、村山市における教育について、本市で行われている教育の実施内容を紹介するために発行するものです。平成 25 年 5 月に初めて発行し、令和 8 年度版で通算 14 号目の発行となります。

■特に、教育委員会の組織、教育行政全般(学校教育関係及び生涯学習関係)について、その業務内容や事業内容等を整理し、一般市民向けにわかりやすくお知らせすることを目的としています。

主な内容として、教育委員会の業務、学校教育分野、生涯学習分野、そして「資料」として教育施設・文化財・出版物等を一覧にしてまとめました。

◆村山市の沿革

①村山市の位置

村山市は、山形県の中心部に位置し、東西 22 キロメートル、南北 15 キロメートルの東西に長い形をしています。東は奥羽山脈（主峰は甑岳）、西は出羽丘陵（主峰は葉山）に挟まれ、市の中央部には、山形県の母なる川である最上川が途中大きく蛇行しながら北へと流れています。最上川の両岸域には、田畑等の肥沃な土地が開けていることもあり、本市では、農業が基幹産業となっています。

気候は典型的な内陸型で、夏冬の温度差が大きく、サクランボ、スイカなどの栽培にも適しているのが特徴です。

●位 置（村山市役所の位置）

北 緯 38 度 29 分 01 秒

東 経 140 度 22 分 50 秒

●面 積 196.98 k m²
(山手線内側の約 3 倍)

●人 口 20,944 人

●世帯数 7,961 世帯

●市町村コード 062081

(令和 7 年 10 月 1 日現在)



②村山市のあゆみ

〈村山市の誕生と市の名称〉

村山市は、昭和 29 年（1954 年）11 月から翌年 1 月にかけて、北村山郡楯岡町・西郷村・大倉村・大久保村・富本村・戸沢村・袖崎村・大高根村の 1 町 7 か村が合併して、県内で 8 番目の市として発足しました。現在の村山市は、1 町 7 村の地域を引き継いだ 8 地域によって形成されています。合併に際し、市の名称を決める際には、当時の経済の中心地であった「楯岡」の名が候補にあがりましたが、合併他村との協議を経て、この地方の総称となっている「村山」を生かし、また、村山地域の中核都市へという意気込みと期待感をもって「村山」と名付けられました。



(地域の番号は最上川を挟んで、川東→北へ→河西→北へ) 01：楯岡・02：西郷・03：大倉・04：大久保・05：富本・06：戸沢、合併順に、07：袖崎・08：大高根、と付番されている。)

〈村山市の歴史的変遷～宿場町から農業、工業、観光のまちへ〉

村山市が位置する場所は、山形県のほぼ中央にあり、昔から人の往来が多く、交通の要衝でした。江戸時代初期（慶長 7 年（1602 年）以降）には、羽州街道の宿場（楯岡宿）として栄え、また、最上川を使った交易が、江戸時代から明治時代半ばまで盛んでした。特に近世に入って物資の流通が拡大する頃から活発になり、その後、めざましい発展を遂げたのは江戸時代中期で、当時米や紅花などの農産物が、最上川から酒田湊を經由し、北前船で上方（京都方面）へ運ばれ、上方からは塩や反物などが持ち込まれました。明治時代半ば（明治 33（1900）年～37 年頃）に入り、鉄道（奥羽線）が敷かれると、流通は舟運から陸路へと移行し、同時に産業も変化してきました。

現在は、稲作・果樹（さくらんぼ・すいか・りんご・もも）・野菜などを中心とした農業のほか、工業団地（金谷・河島）等での工業製品の生産、さらにはクアハウス基点など温泉施設や東沢バラ園、果樹さくらんぼなどを活用した観光振興も盛んです。

3 人口・世帯数の推移

（各年 10 月 1 日現在）

年 次	世帯数 (世帯(a))	人 口 (人)			世帯平均 人口 (人) (b/a)	参考 人口総数 対前年度・ 前回比較
		総 数 (b)	男	女		
昭和 30 年	6,943	41,609	19,795	21,274	5.9	-
昭和 40 年	7,308	37,343	18,045	19,298	5.1	△4,266
昭和 50 年	7,524	33,157	16,148	17,009	4.4	△4,186
昭和 60 年	7,546	32,580	15,904	16,676	4.3	△ 577
平成 元年	7,547	32,372	15,781	16,591	4.3	△ 208
平成 5 年	7,558	31,427	15,265	16,162	4.2	△ 945
平成 10 年	7,745	30,541	14,843	15,698	3.9	△ 886
平成 15 年	7,950	29,389	14,214	15,175	3.7	△1,152
平成 20 年	8,111	28,013	13,565	14,448	3.5	△1,376
平成 25 年	8,231	26,639	12,858	13,781	3.2	△1,374
平成 26 年	8,221	26,205	12,661	13,544	3.2	△ 434
平成 27 年	8,222	25,815	12,484	13,331	3.1	△ 390
平成 28 年	8,235	25,368	12,281	13,087	3.1	△ 447
平成 29 年	8,233	25,000	12,110	12,890	3.0	△ 368
平成 30 年	8,226	24,561	11,880	12,681	3.0	△ 439
令和 元年	8,159	23,809	11,556	12,253	3.0	△ 752
令和 2 年	8,105	23,302	11,346	11,956	3.0	△ 507
令和 3 年	8,074	22,738	11,075	11,663	2.8	△ 564
令和 4 年	8,027	22,338	10,916	11,422	2.8	△ 400
令和 5 年	7,979	21,845	10,710	11,135	2.7	△ 493
令和 6 年	7,967	21,385	10,502	10,883	2.7	△ 460
令和 7 年	7,961	20,944	10,312	10,632	2.6	△ 441

〔資料〕：村山市役所・市民環境課〈住基〉＊数値への網掛けは期間の最大値（但し、平成 25 年以前は 5 年ごと）

第Ⅰ章 教育委員会

(教育委員会と制度趣旨) [教育委員関連根拠法令] □地方自治法 第180条の5第1項 □地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第3条/第5条

教育委員会は、教育の政治的中立性・安定性・継続性を確保し、教育の振興を図るため設置された合議体であり、教育長及び4人の委員により構成されています。教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針等について、審議し、決定しています。(教育長は任期3年、教育委員は任期4年)

教育は、①その内容が中立公正であることが極めて重要であり、また②学習期間を通じて一貫した方針の下、安定的に行われることが必要で、さらに③地域住民にとって関心の高い行政分野であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域住民の参加を踏まえ行われることが必要とされているため、多数決により教育行政の基本方針を決定する仕組みとして「合議制」がとられています。

(令和8年4月1日現在)

1 教育長及び教育委員会委員

1 教育長:常勤 (任期3年)



工藤 幸吉

- ① 令和8年4月1日
- ② 令和8年4月1日～令和10年3月31日
- ③ 現在1期目
- ④ 元公立小学校長

氏名

- ① 就任年月日
- ② 現在の任期
(開始日-満了日)
- ③ 在任期
- ④ 職歴等

2 教育委員:非常勤 (任期4年):4名

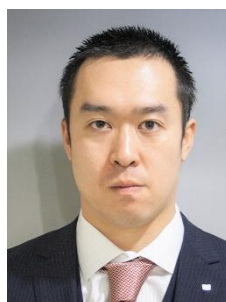


2番委員

細谷 秀一

(教育長職務代理者)

- ① 令和4年10月1日
- ② 令和4年10月1日～令和8年9月30日
- ③ 現在1期目
- ④ 元公立中学校長



4番委員

佐藤 大輔

- ① 令和4年4月1日
- ② 令和6年10月1日～令和10年9月30日
- ③ 現在2期目
- ④ 会社役員



3番委員

※保護者である者

川崎 千尋

- ① 令和5年11月6日
- ② 令和5年11月6日～令和9年11月5日
- ③ 現在1期目
- ④ 会社員/元・小学校母親委員長



5番委員

松浦 加奈子

- ① 令和7年4月1日
- ② 令和7年4月1日～令和10年9月30日
- ③ 現在1期目
- ④ 作陶家

② 令和 7 年度の総合教育会議開催状況

○令和 7 年度は、総合教育会議を 2 回開催しました。

■総合教育会議は、市長と教育委員会が、市としての教育政策を協議・調整する会議です。

（教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場）

両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが期待されています。

なお、会議において調整がついた事項については、それぞれの結果を尊重して事務を執行することになります。（〔根拠法〕改正・地方教育行政法 第 1 条の 4（総合教育会議））

1 令和 7 年 12 月 23 日 第 1 回総合教育会議

(1) 村山市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱について（学校教育課）

(2) 学校統合に伴う諸課題について（学校教育課）

①西部地区（葉山学園改修概要・大久保小給食施設改修・改修期間中の給食運搬方法
・制服(標準服)の着用学年）

②東部地区（統合小学校の学校名称/給食施設の方向性）

2 令和 8 年 3 月 18 日 第 2 回総合教育会議

(1) 学校統合に伴う諸課題について（学校教育課）

①東部地区統合小学校の校名 ②葉山学園の校歌 ③葉山学園の校章の選定方法

(2) 村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（学校教育課）

(3) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の組織化（生涯学習課）

(4) 小学校統合に伴う放課後児童クラブ（学童保育）の在り方（子育て支援課）

③ 令和 7 年度の教育委員会会議開催状況

○教育委員会会議は、基本的に毎月 1 回開催し、必要に応じ、その都度開催することとしています。令和 7 年度は、8 回の教育委員会会議を開催しました。

（令和 7 年 4 月～12 月：4 回 令和 8 年 1 月～3 月：4 回）

※「議第〇号」の附番は、暦年で行っています。したがって、令和 7 年度の 1 回目の会議の議題は、「議第 8 号」から始まっています。また、特に議題がない月であっても「教育委員会協議会」として、毎月 1 回は会議を開催しています。

1 令和 7 年 4 月 24 日 第 5 回教育委員会会議

議第 8 号 村山市招致外国青年任用規則の一部改正について

議第 9 号 村山市社会教育委員の委嘱について

議第 10 号 村山市中央公民館運営審議会委員の委嘱について

議第 11 号 村山市図書館協議会委員の任命について

報第 1 号 村山市教育委員会教育長職務代理者の指名について

2 令和7年8月26日 第6回教育委員会会議

議第12号 令和8年度使用村山市立小・中学校教科用図書採択について

議第13号 村山市スポーツ施設条例の一部改正について

議第14号 村山市スポーツ施設条例施行規則の一部改正について

議第15号 村山市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

3 令和7年10月24日 第7回教育委員会会議

議第16号 令和8年度村山市立小・中学校教職員人事異動方針（案）について

議第17号 村山市学校設置条例の一部改正について

4 令和7年11月25日 第8回教育委員会会議

議第18号 村山市第三次教育振興基本計画について

議第19号 令和7年度村山市教育委員会事務事業点検・評価について

議第20号 村山市スポーツ施設の指定管理者の指定について

5 令和8年1月23日 第1回教育委員会会議

議第1号 村山市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正について

議第2号 村山市山の内自然体験交流施設条例の一部改正について

議第3号 村山市スポーツ施設条例の一部改正について

議第4号 村山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）

6 令和8年2月25日 第2回教育委員会会議

議第5号 村山市の義務教育学校設置に伴う関係規則の整理に関する規則について

議第6号 村山市の義務教育学校設置に伴う関係規程等の整理に関する訓令について

議第7号 令和8年度村山市教育委員会予算について

7 令和8年3月6日 第3回教育委員会会議

議第8号 令和8年度村山市立小・中学校教職員人事異動案について

議第9号 教育長の辞職同意について

8 令和8年3月18日 第4回教育委員会会議

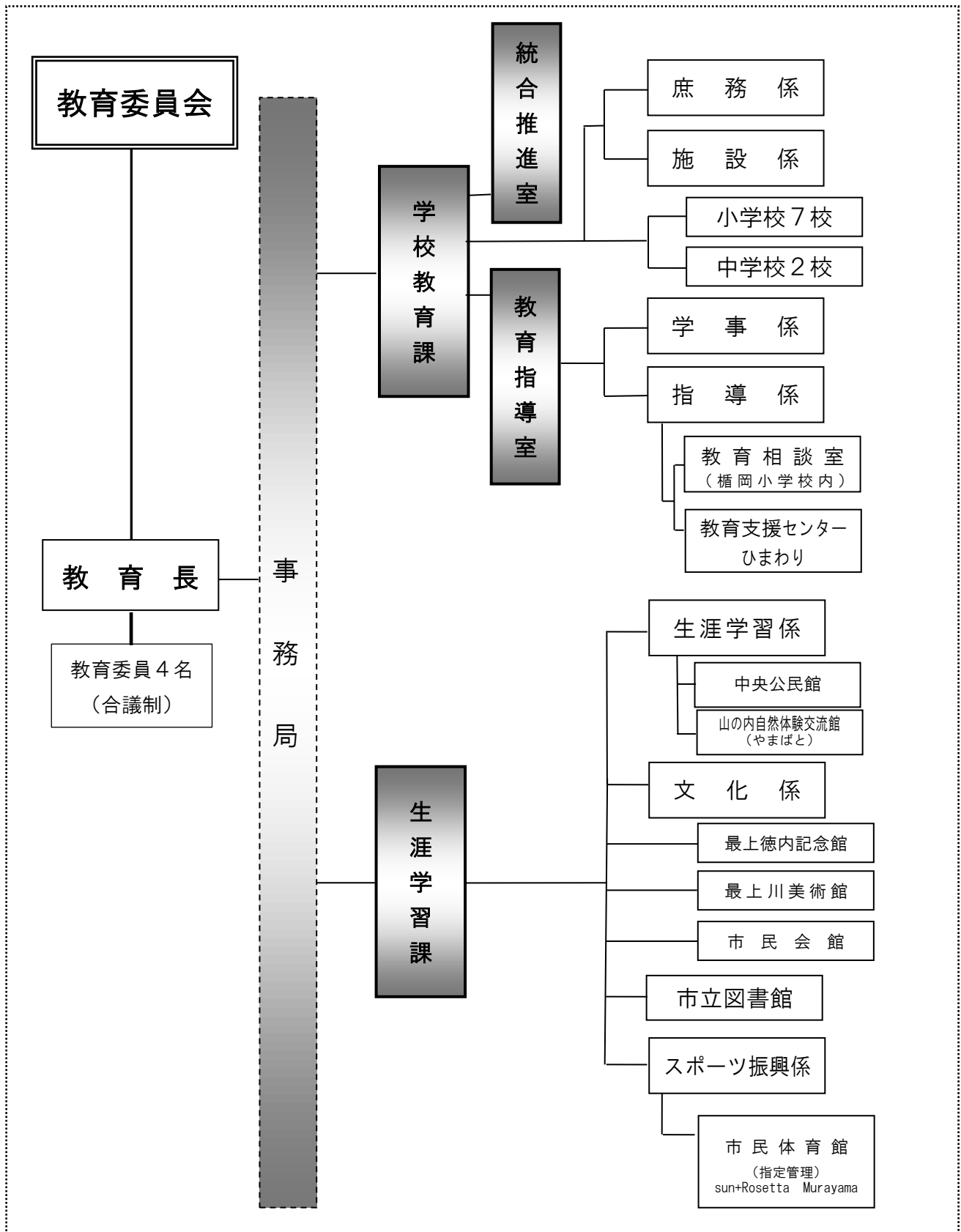
議第10号 村山市立小中学校管理規則の一部を改正する規則（案）について

議第11号 村山市教育施設使用規則の一部を改正する規則（案）について

議第12号 村山市山の内自然体験交流施設条例施行規則の一部を改正する規則（案）

4 村山市教育委員会の機構

(令和8年4月1日現在)

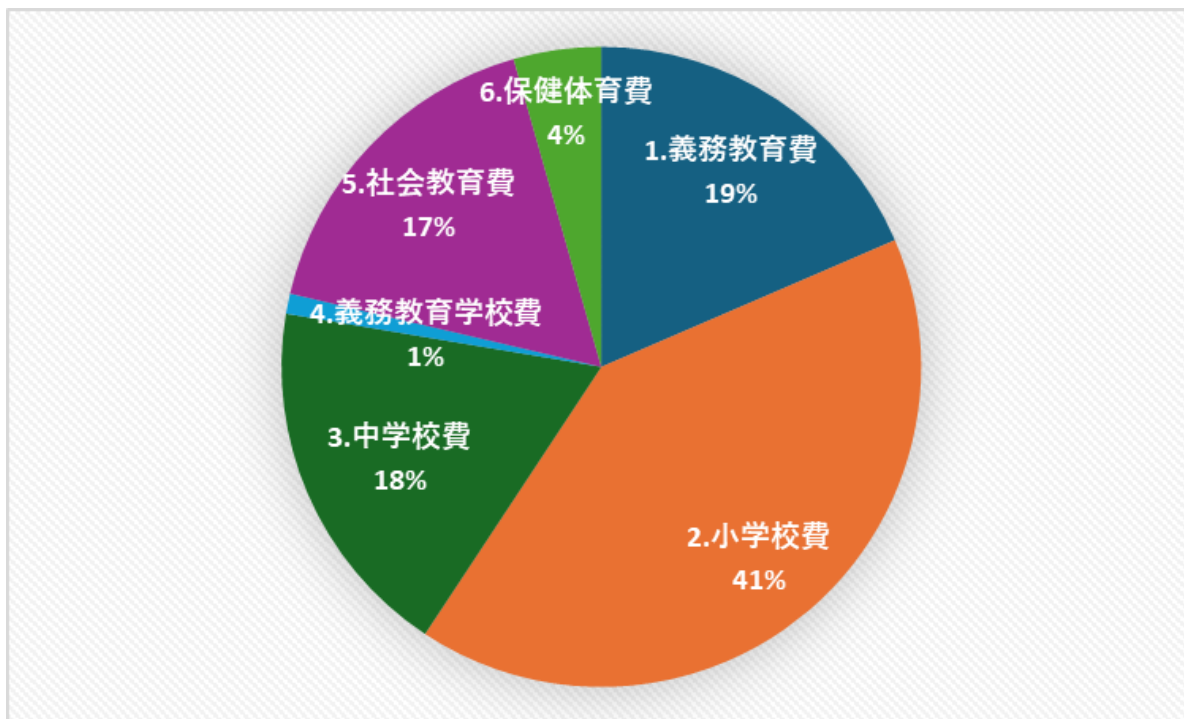


※教育委員会事務局は、村山市役所の3階（東側）にあります。

5 令和8年度 教育費予算

令和8年度 教育関係予算 構成比

～教育費総額 11 億 4 千 300 万円～
〔教育関係予算 6 項目の各構成比〕



(内訳) 10 款 教育費

教育費総額：B 1,143,117 千円

※一般会計総額：A 18,130,000 千円 (181 億 3 千万円)

一般会計に対する教育費の割合 (B/A=6.3%)

(単位：千円)

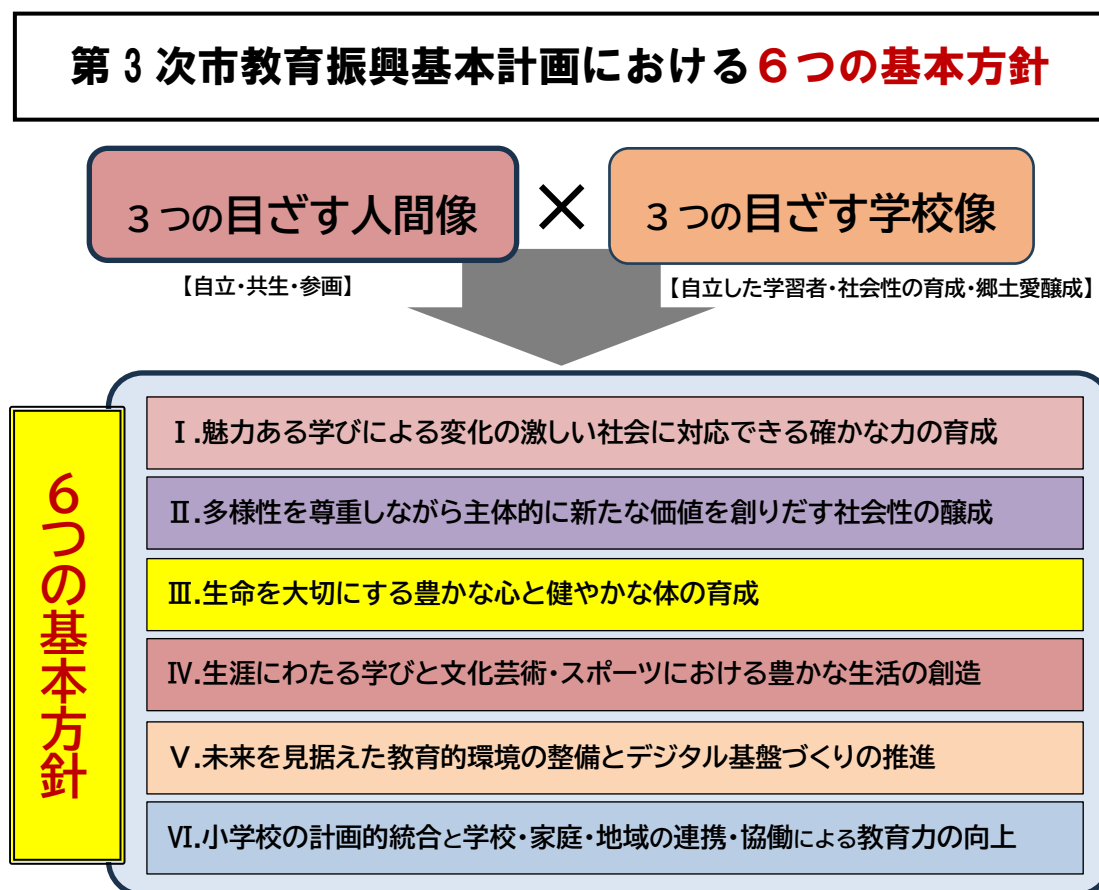
項 1.教育総務費	211,687	2.小学校費	466,091	3.中学校費	209,989
教育委員会費	2,234	小学校管理費	374,359	中学校管理費	183,608
事務局費	147,493	小学校教育振興費	91,732	中学校教育振興費	26,381
教育指導費	49,553				
教育の森造成費	5,289				
子どもの自立支援事業費	4,886				
(幼児教育費)	2,232				
4.義務教育学校費	11,605	5.社会教育費	193,114	6.保健体育費	50,586
義務教育学校管理費	11,650	社会教育総務費	132,509	保健体育総務費	9,729
		芸術文化費	1,889	保健体育施設費	40,857
		公民館費	13,860		
		図書館費	22,691		
		青少年対策費	613		
		最上徳内記念館費	10,296		
		最上川美術館費	11,256		

第Ⅱ章 村山市の教育に関する基本方針

① 基本方針 ～《第3次 村山市教育振興基本計画》(令和7年12月策定)～

村山市の教育のよりどころは、国、並びに県の教育に関する最新の計画「第7次山形県教育振興計画」(県7教振)と「第3次村山市教育振興基本計画」(市3教振)を反映させて、本市の教育目標を【魅力あるわがまち「村山」を愛し、未来の創り手として輝き続ける人づくり】とし、この目標に沿って、教育を行っていくものです。

ついでに、今期の「第3次教育振興基本計画」における「3つの目指す人間像」、「3つの目指す学校像」と「6つの基本方針」を踏まえて、以下の「16の主要施策」(p.9)を設定し、それをもとにさまざまな事業を展開していきます。



[図]第3次 市教育振興基本計画における6つの基本方針

上記の「Ⅳ.生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツにおける豊かな生活の創造」は生涯学習分野ですが、それ以外は主に学校教育分野に関係するものです。

※Ⅰ～Ⅵは、主に学校教育課が担当、Ⅳは主に生涯学習課担当

2 計画の体系 ～教育目標・目指す人間像・学校像～

■教育目標 魅力あるわがまち「村山」を愛し、 未来の創り手として輝き続ける人づくり

■計画の目標：計画書本編第3章 p.17-21参照

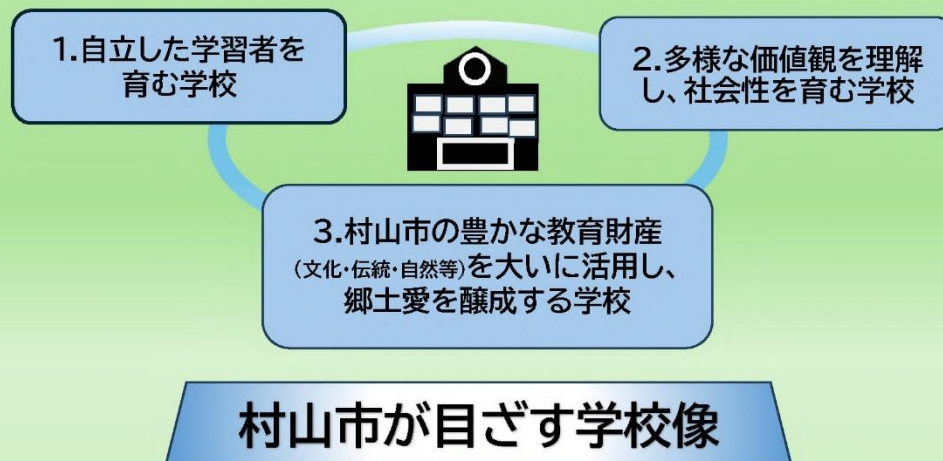
◎目指す人間像

- ☆【自立】自分で考え、判断し、行動できる人間
- ☆【共生】多様性を認め、人、社会と良好な人間関係を築ける人間
- ☆【参画】地域や社会に愛着をもち、自分ができるところを考える人間

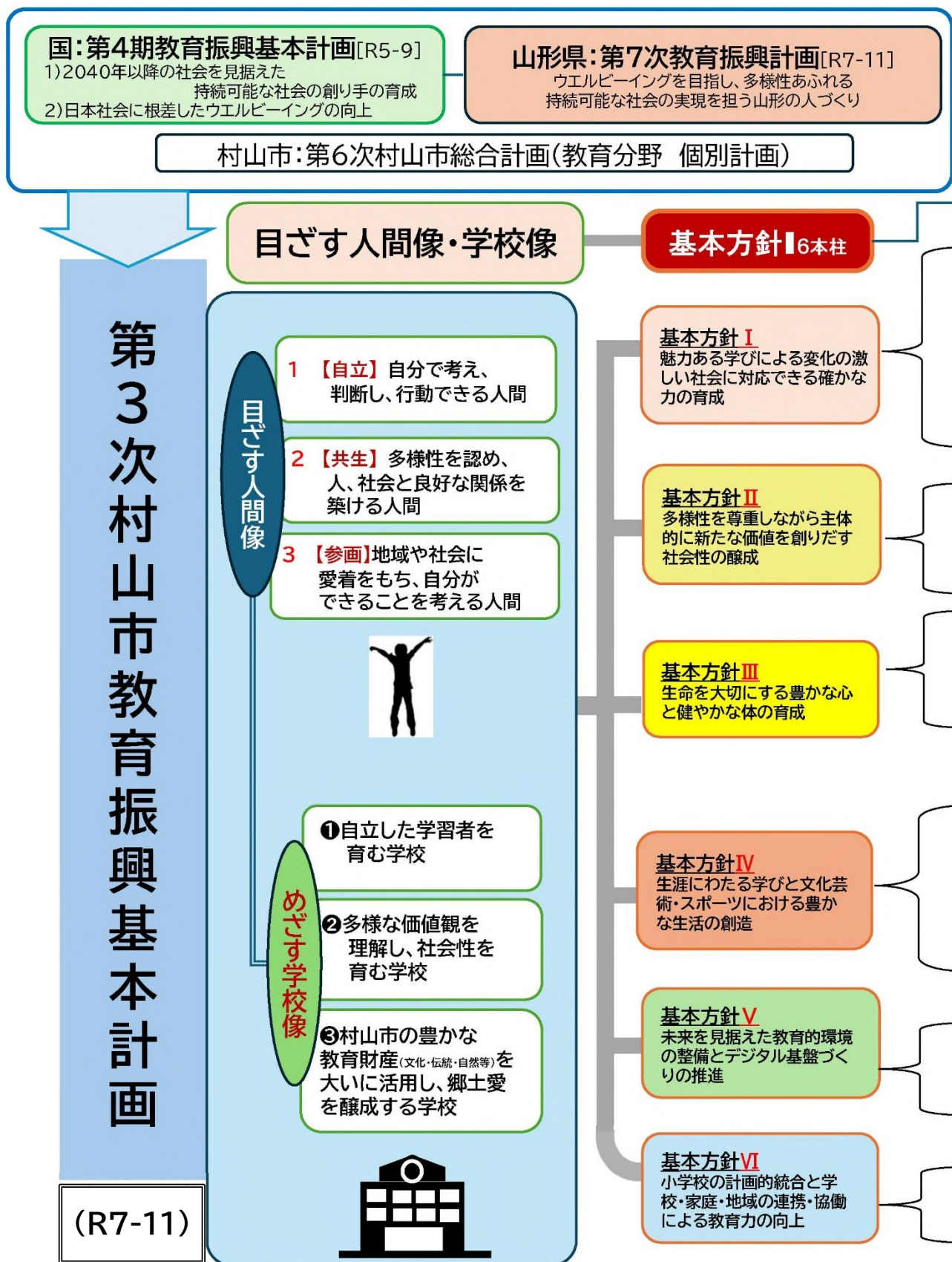


○目指す学校像

- ☆【自立した学習者】自立した学習者を育む学校
- ☆【社会性を育成】多様な価値観を理解し、社会性を育む学校
- ☆【郷土愛を醸成】豊かな教育財産を大いに活用し、郷土愛を醸成する学校



〔図〕 第3次 市教育振興基本計画における「教育目標」と「目指す人間像・学校像」



≪図≫ 「第3次 村山市教育振興

基本目標

魅力あるわがまち「**村山**」を愛し、
未来の創り手として輝き続ける人づくり

主要な施策

具体的な取組み(アクション)

1) 知識・技能の確実な習得と
体験的活動を通した確かな学力の育成

- (1) 指導と評価の一体化による確かな学力の育成
- (2) 授業づくりの工夫による自立した学習者の育成
- (3) 各校における探究的な学びの推進
- (4) 幼児教育と小学校教育との円滑な接続

2) Society5.0(超スマート社会)や
グローバル社会における人材の育成

- (1) 幼保・小・中における切れ目のない英語教育の充実
- (2) 郷土愛を踏まえたSDGs及び理数教育・プログラミング学習等の体験活動の推進

3) 地域社会の教育力を生かした学びの共創

- (1) 学校における特色ある教育活動の充実
- (2) 職場報恩や職場体験によるキャリア教育の充実
- (3) 県立高校・特別支援学校・幼児保育施設、介護施設等における異年齢交流の推進

4) 社会や時代のニーズにこたえる教職員の資質
向上

- (1) 学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力等を高める教員研修の充実
- (2) 新採教員や若手教員等の交流の場の設定と研修の連携推進
- (3) 教職員の服務管理の徹底と働き方改革の推進

1) 地域社会の一員としての社会参画意識と
実践力の醸成

- (1) 体験活動を通した郷土愛・社会参画意識の醸成
- (2) 特別活動、道徳教育の充実
- (3) 読書活動の推進、豊かな感性の醸成

2) 誰一人取り残されない教育による多様な
幸せの実現

- (1) 共生社会における特別支援教育の充実
- (2) 不登校、不登校傾向児童生徒への支援の充実
- (3) 児童生徒のよさや可能性の伸長、社会性を育む生徒指導の推進

1) 自他を理解し、生命を大切にする豊かな
心の育成

- (1) いじめ防止等を踏まえた命の教育及び人権教育の推進
- (2) SNSの使い方、薬物乱用防止、性教育等の発達段階に応じた指導
- (3) 多様なニーズに応える持続可能な部活動の構築

2) 学校保健・学校体育における健康教育の
推進と安全・安心な学校体制の構築

- (1) 給食を通した食育指導と食文化への理解
- (2) 学校保健における基本的生活習慣の確立と健康教育の推進
- (3) 危険予知等を踏まえた安全教育及び防災教育の推進
- (4) 運動する楽しさの実感及び体力(運動能力)の向上

1) 生涯を通して学び続け、活躍できる環境の整備

- (1) 市民の学習機会の充実と生涯学習の環境整備の推進
- (2) 多様な体験型プログラムによる人材育成
- (3) 青少年健全育成と若者支援

2) 文化芸術活動を楽しみ、心の豊かさを高める
環境づくり

- (1) 優れた文化芸術に触れる機会の提供
- (2) 多彩な文化芸術活動への支援

3) スポーツを通じた豊かな心身の育成

- (1) 生涯スポーツの推進と心身の育成
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) 競技スポーツの推進

4) 地域の歴史的財産の保全や活用による
郷土愛の醸成

- (1) 地域を知り、地域を愛する心の育成
- (2) 地域の宝の保存活用・継承

1) 未来を見据えた教育施設・学習環境整備の
推進

- (1) 学校長寿命化計画による整備
- (2) 教育の質を高めるための学習環境の整備
- (3) 安全な通学環境の確保(スクールバスによる通学等)

2) 学校におけるデジタル基盤(教育DX等)づくり
の推進

- (1) ICT環境の整備とシステム機器の継続的な更新
- (2) 働き方改革における校務のICT活用の推進
- (3) 情報セキュリティ順守及び情報モラル教育の充実

1) 小学校における計画的な統合の推進

- (1) 統合準備委員会及び各作業部会による計画的な取組み
- (2) 小中連携による特色ある教育活動の展開
- (3) 市教育委員会及び市校長会における連携強化

2) コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域
の連携・協働

- (1) コミュニティスクール等の推進
- (2) 「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進

【3】主要施策ごとの主な取組み ～市3教振から～

6つの基本方針を受け、主要施策が定められています。施策ごとに具体的な取組みと具体的な事業を示します。

【基本方針Ⅰ】魅力ある学びによる変化の激しい社会に対応できる確かな力の育成

主 要 施 策	
1-1	知識・技能の確実な習得と体験的活動を通した確かな学力の育成
1-2	Society5.0（超スマート社会）やグローバル社会における人材の育成
1-3	地域社会の教育力を生かした学びの共創
1-4	社会や時代のニーズに応える教職員の資質向上

具体的な取組み		具体的な事業等
1-1	(1)指導と評価の一体化による確かな学力の育成 (2)授業づくりの工夫による自立した学習者の育成 (3)各校における探究的な学びの推進 (4)幼児教育と小学校教育との円滑な接続	■授業改善・学力向上支援事業 ■GIGAスクール・ICT教育の充実 ■夢体験推進プラン・友好都市交流事業 ■幼保小接続研修会・協議会での連携等
1-2	(1)幼保小中における切れ目のない英語教育の充実 (2)郷土愛を踏まえたSDGs及び理数教育、プログラミング学習等の体験活動の推進	■英語教育充実・グローバルキッズ講座 ■夢体験プラン・SDGs・理数教育
1-3	(1)学校における特色ある教育活動の充実 (2)職場訪問や職場体験によるキャリア教育等の充実 (3)県立高校・特別支援学校・幼児保育施設・介護施設等における異年齢交流の推進	■各校特色ある教育・「ふるさと学習」 ■職場訪問・職場体験・校外学習等 ■村産高・介護・老人施設等との交流
1-4	(1)学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力等を高める教員研修の充実 (2)新採職員や若手教員等の交流の場の設定と研修の連携推進 (3)教職員の服務管理の徹底と働き方改革の推進	■教員研修・アドバイザー派遣・教師塾 ■新採職員・若手教員・中堅職員研修 ■校内研修会等・健康チェック実施

【基本方針Ⅱ】多様性を尊重しながら主体的に新たな価値を創りだす社会性の醸成

2-1	地域社会の一員としての社会参画意識と実践力の醸成
2-2	誰一人取り残されない教育による多様な幸せの実現

具体的な取組み		具体的な事業等
2-1	(1)体験活動を通した郷土愛・社会参画意識の醸成 (2)特別活動、道徳教育の充実 (3)各読書活動の推進、豊かな感性の醸成	■社会参画的な活動の推進、シチズンシップ教育 ■校内授業研究会・市教委訪問での指導 ■読書活動の充実・自然体験文化体験活動の充実
2-2	(1)共生社会における特別支援教育の充実 (2)不登校、不登校傾向児童生徒への支援の充実 (3)児童生徒のよさや可能性の伸長、社会性を育む生徒指導の推進	■インクルーシブ教育・要支援生徒指導対応・就学支援等 ■教育相談の充実・校内支援センター・教育相談員の設置 ■発達指示的生徒指導・いじめ防止・規範意識醸成等

【基本方針Ⅲ】生命を大切にする豊かな心と健やかな体の育成

3-1	自他を理解し、生命を大切にする豊かな心の育成	
3-2	学校保健・学校体育における健康教育の推進と安全・安心な学校体制の構築	
具体的な取組み		具体的な事業等
3-1	(1)いじめ防止等を踏まえた命の教育及び人権教育の推進 (2)SNS の使い方、薬物乱用防止、性教育等の発達段階に応じた指導 (3)多様なニーズに応える持続可能な部活動の構築	■いじめ未然防止指導・基本方針による重大事態対応 ■SNS 関係講話・薬物乱用教室・保護者研修会等の実施 ■連絡会議の開催・部活動コーディネーターによる調整
3-2	(1)給食を通じた食育指導と食文化への理解 (2)学校保健における基本的生活習慣の確立と健康教育の推進 (3)危険予知等を踏まえた安全教育及び防災教育の推進 (4)運動する楽しさの実感及び体力(運動能力)の向上	■安全安心な給食の実施・地産地消給食・特別給食実施 ■「むらやまっこパワーアッププロジェクト」の充実 ■安全教育・防災教育の実施・子ども救命士養成講座 ■中学校での武道指導・スポーツ専門指導者の派遣

【基本方針Ⅳ】生涯にわたる学びと文化芸術・スポーツにおける豊かな生活の創造

4-1	生涯を通じて学び続け、活躍できる環境の整備	
4-2	文化芸術活動を楽しみ、心の豊かさを高める環境づくり	
4-3	スポーツを通じた豊かな心身の育成	
4-4	地域の歴史的財産の保全や活用による郷土愛の醸成	
具体的な取組み		具体的な事業等
4-1	(1)市民の学習機会の充実と生涯学習の環境整備の推進 (2)多様な体験型プログラムによる人材育成 (3)青少年健全育成と若者支援	■市民大学講座の開催、自主的な生涯学習事業への支援 ■むらやま夢体験塾の実施、美術館等で体験型活動展開 ■青少年育成団体との連携による活動支援等
4-2	(1)優れた文化芸術に触れる機会の提供 (2)多彩な文化芸術活動	■山響等音楽鑑賞の実施、記念館・美術館等で体験活動等 ■市芸術文化団体等への支援、創作・発表機会の提供等
4-3	(1)生涯スポーツの推進と心身の育成 (2)スポーツ環境の整備 (3)競技スポーツの推進	■スポーツ教室の開催、スポーツ観戦推進、スポーツイベント交流等 ■スポーツ施設整備、学校施設開放事業の拡充、指定管理施設充実 ■全国大会出場優秀選手への支援、最上川スマイルマラソンの開催
4-4	(1)地域を知り、地域を愛する心の育成 (2)地域の宝の保存活用・継承	■郷土出身偉人資料の学校教育での活用、記念館・図書館等の活用 ■文化財保護意識の助成、文化財の調査・指定・保存、成果の活用

【基本方針Ⅴ】未来を見据えた教育的環境の整備とデジタル基盤づくりの推進

5-1	未来を見据えた教育施設・学習環境整備の推進	
5-2	学校におけるデジタル基盤（教育 DX 等）づくりの推進	
具体的な取組み		具体的な事業等
5-1	(1)学校長寿命化計画による整備 (2)教育の質を高めるための学習環境の整備 (3)安全な通学環境の確保(スクールバスによる通学等)	■教育環境の整備(施設設備・備品等) ■義務教育学校設置及び学校統合による教育環境向上 ■通学路安全推進協議会・計画的なスクールバスの購入
5-2	(1) ICT 環境の整備とシステム機器の継続的な更新 (2)働き方改革における校務の ICT 活用の推進 (3)情報セキュリティの順守及び情報モラル教育の充実	■情報端末機器の更新・学習支援アプリ・ソフトの導入 ■校務支援ソフト・生成 AI 活用によるシステム機器充実 ■情報モラル教育充実による情報セキュリティ意識浸透

【基本方針Ⅵ】小学校の計画的統合と学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上

6-1	小学校における計画的な統合の推進
6-2	コミュニティ・スクールによる学校・家庭・地域の連携・協働

【主な取組み】

具体的な取組み		具体的な事業等
6-1	(1) 統合準備委員会及び各作業部会による計画的な取組み (2) 小中連携による特色ある教育活動の展開 (3) 市教育委員会及び市校長会における連携強化	■統合準備委員会による計画的な統合準備作業 ■小中学生の縦割り活動・小中連携の強化 ■市教委・市校長会の連携強化
6-2	(1) コミュニティ・スクール等の推進 (2) 「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	■学校運営協議会の設置・コミュニティ・スクールの導入 ■コミュニティ・スクールと地域学校協働活動一体的推進 ■地域学校協働活動推進員の配置

コラム 1

子どもたちの学習意欲を支える「教員の体系的な研修」の推進 (平成 27 年度(2015)から体系的に実施 ～11年目～)

1 ねらい

子どもたちの学習意欲は、教師集団の授業意欲と表裏一体をなすものと考えます。

もとより教員研修の基本は、教師一人ひとりの研究意欲（自己研鑽）にあります。教育委員会としても、すべての教員がこれからの社会に応じた資質・能力の向上のために、村山市の教員の体系的な研修を実施し、授業や子ども理解の全体的なレベルアップを図ることとしています。本市に根ざした“特色ある教育”の創造と推進を図るため、系統性・継続性とともに、教員の自主的な研修にも着目して、「教科・領域の実践的指導力」や「教育課題解決」力を高めることができる研修を実現します。

2 主な研修の内容

(1) 全体研修 ～教員の指導力向上のために～

- ① 「学力向上対策研修会教育講演会」と「中央講師招聘型教育講演会」の実施
- ② 小中連携を視野に、喫緊の教育課題解決や授業改善等に関する教育講演会の実施
- ③ 学校教育専門員の配置、訪問型授業づくり技法、教育推進アドバイザー派遣等

(2) 村山市教育委員会独自の【むらやま教師塾】

- ① 〔内容〕「学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力、ICT 活用力」の 4 つの力をつける独自研修の実施
- ② 〔目的〕授業力の向上、教材分析や教材開発、指導理念の獲得
- ③ 〔回数等〕5 月～12 月：約 10 回/年

〈※「第 3 次村山市教育振興基本計画」p.29 (1-4 社会や時代のニーズに応える教職員の資質向上) 参照〉

コラム 2

幼保小中における「切れ目のない英語教育プロジェクト」の推進

(令和 4 年度(2022)から実施 ～5 年目～)

1 ねらい

将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育てます。
子どもたちと英語力向上と国際感覚を身につけることを大きなねらいとしています。

【具体的な姿】①英語を楽しく学び、外国の人と積極的にコミュニケーションを図ることがで
きる。②日本や村山市の文化に誇りを持ち、将来にわたり社会に貢献しようとする。

2 幼保・小・中学校における取り組み

(幼保施設) …遊びやからだ全体を使って英語を学ぶ楽しさを味わい、英語に慣れ親しむ。

(小学校) …英語学習の興味・関心を一層高め、英語学習の素地と基礎を育成する。

(中学校) …生徒の英語によるコミュニケーション能力を高め、中学生対象の「グローバル
キッズ」を募集し、多様な英語活動や国際理解活動に興味を持つ生徒を育成

3 本プロジェクトの具体的な事業展開

① 外国語指導助手 (ALT) の配備増

② 保育施設への ALT 派遣事業 (独自採用の ALT)

③ 幼保・小・中の切れ目のない「英語教育カリキュラム」の策定

④ 小中学生対象の「英語講座」の実施

〈※「第 3 次村山市教育振興基本計画」 p.29 (1-4 社会や時代のニーズに応える教職員の資質向上) 参照〉

第Ⅲ章 教育委員会の主な事業

A 学校教育分野

1 学校教育関連の施設・センター

〈1〉村山市理科教育センター



○「理科教育」は、文化的国家の建設の基盤・国の発展にとり、特に重要な使命を有することから、理科教育を通じて科学的な知識・技能及び態度を習得、工夫創造の能力等を養うため、理科教育の振興を図るものである。（理科教育振興法/昭和28年法律第186号）本市では、振興理科教育センター設置規則（昭和61年9月24日/教育委員会規則第3号）に基づき、理科教育振興のために、次のように進めている。

(1) 理科教育センターの設置 ～楯岡中学校内に設置～

小中学校理科教育の振興・関係教職員の研修のため、楯岡中学校内に設置

(2) 理科教育センターの業務（4つ）

- 〔・理科教育関係職員の研修 ・理科教育の調査及び研究
- 〔・教材教具等の資料収集及び作成 ・その他理科教育振興



(3) 主な取り組み

- ・県理科教育センター協議会事務局員研修会への参加
- ・事務局員伝達講習会の実施・県外研修の実施・市理科研究発表会の準備運営 等

〈2〉村山市教育相談室 ～楯岡小学校内に設置～

(1) 教育相談室の目的

○児童生徒の学校生活や家庭生活等における不安や悩みを受け止め、明るく希望を持った学校生活ができるよう、児童生徒の学校生活等に関する悩みを抱える保護者に対して、悩みを受け止め、相談内容に対する支援や助言を行うもの。

(2) 教育相談の体制

- 相談対象は、市内小中学校児童生徒及びその保護者、市内小・中学校教職員
- 〈相談日〉月曜日から金曜日までの5日間（午前8時30分から午後3時30分）
- 〈相談内容〉児童生徒が抱えている思いや悩み、保護者が抱えている子どものしつけや子育てに関する悩みや問題等 ○〈相談形態〉来室相談及び電話相談

〈3〉村山市教育支援センター（平成28年度より設置/令和5年度専用施設開設）

本市でも不登校児の増加などを受け、令和5年度に専用施設「ひまわり」を開設。4名の支援員がおり、常時2名を配置し運営を行っています。

(1) 教育支援センターの目的

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む。）を行うことにより、その学校復帰を支援し、不登校児童生徒の社会的自立に資することを基本とします。

(2) 指導の方針

○カウンセリングの基本に基づいた心の交流を通して、信頼関係を深め、自己や他者を肯定的に見つめる心を育てます。

○基本的生活習慣の改善○個々の実態に応じた学力の補充

○学校、家庭、教育相談

員、その他の関係機関の協力体制の充実



(3) 指導の体制・開設日及び内容

○指導員：適応指導に従事する指導員を2名配置します。

○開設日：週5回（原則、月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時まで）

〔祝祭日及び学校の休業日を除く〕

	指導の対象	指導の内容
1	児童・生徒	在籍校と連絡を取り、児童生徒の実情に応じ実施します。 ・基礎的学力の補充 ・体験活動 ・登校へのステップ・教育相談
2	保護者・家庭	・相談及び指導助言 ・保護者自身への支援・保護者懇談会
3	在籍校	・再登校に向けた学校からの働きかけ等の連携 ・児童生徒支援経過の報告及び出席報告

(4) 通所対象者

○村山市在住の小・中学生で、学校に登校するのが困難な児童生徒

○本人及び保護者が通所を希望し、校長が認める児童生徒 など

2 学校教育関係の特別事業

〈1〉 ふるさと教育の森事業 ～40年以上の歴史を有す体験的教育活動～

村山市では市内中学生全員を対象に、「ふるさと教育の森」事業を実施しています。

これは、森の中で生徒が自ら苗木を植え、育てるという体験学習を通じて、自然や森林の大切さを学び、ふるさとに対する愛着心をはぐくむこととともに、体験のなかで「いきる力」を育てることをねらいとしているもので、「むらやま 夢 体験プラン」の重要な事業として位置付けられます。



コラム 3

ふるさと教育の森 ～中学生による植林と森林学習～【市独自】

(昭和 57 年度に開始した 40 年を超える特徴的な取り組み)

「ふるさと教育の森」事業は、昭和 57 年（1982 年）度に国有林の分収林制度を利用し開始されたものです。これ以前は、特に旧戸沢中などでは樽石にあった学校林などを利用し「植林」が学校単位で行われていましたが、この活動を学習にも生かし、市全体で行うようにしたもので、継続実施され 40 年を超えるプロジェクトです。

今では「地球温暖化」が注目され、植林活動は各地で行われていますが、これまで 40 年以上も行われていることは、まさに先駆的な取り組みといえます。

平成 12 年（2000 年）までは、スギの「植栽」や間伐を中心に実施してきましたが、平成 13 年からは、より学習効果を高めようと、森林散策や自然観察、山野草体験等「森林教室」と「植林活動」とセットのプログラムで行っています。

現在まで 40 年間の植栽を振り返ると、①植林総数＝計 7 万本、②植林面積＝44.5 ヘクタール、東京ドーム（＝4.7ha）の約 10 個分に相当、③延べ参加人数＝3 万 8 千人に及んでいます。植栽の場所は、樽石や山の内地内の国有林で、実施時期は毎年 6 月上旬の 3 日間とし、市内の中学生がバスで現地まで移動し体験しています。また令和 4 年度からは少花粉型の杉苗を使用するなど花粉症にも配慮しています。

環境問題に対する関心が高まっているなか、この事業は森林理解、環境保護に関して、学校での学習と現地での実体験がしっかり結びつき、間接的な知識でなく各専門家から直接指導を受けることで、有意義なものとなっています。

村山市が長年実施してきた本事業は、全国的にも優れた「特色のある取り組み」として、各方面から評価を受けています。

〈※「第 3 次村山市教育振興基本計画」p.28（1-3 学校における特色ある教育活動の充実）参照〉

〔これまでの主な受賞歴〕 ～この活動は、環境活動として高い評価を受けています～

平成 16 年（2004 年） 国土緑化推進機構 感謝状

平成 17 年（2005 年） 東北森林管理局 感謝状

平成 28 年（2016 年） 公益社団法人国土緑化推進機構感謝状（全国植樹祭）

令和 3 年（2021 年） 環境やまがた大賞 受賞

令和 6 年（2024 年） 地域環境美化功績者表彰

▲令和 8 年度は、クマ対策により、これまでとは違う形での実施を予定しています。

〈2〉学校給食

村山市の学校給食は、安全安心に配慮しつつ、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた献立はもちろんのこと、地域の食材や郷土料理及び友好都市の食材等を取り入れるなど、豊かな内容の給食を目指して工夫を重ねています。

○小学校の給食

- ・市内の小学校 7 校全てにおいて、自校方式による完全給食を行っています。
- ・給食単価は 1 食あたり「370 円」としており、その内訳は主食代、おかず代、牛乳代となっています。（令和 8 年度保護者負担はなし）

- ・平成 28 年度から楯岡小及び袖崎小、平成 31 年度から大久保小、戸沢小及び富並小、令和 5 年度から富本小、令和 6 年度から西郷小の調理業務について、委託を実施しております。令和 6 年度に市内全 7 校が自校単独調理型の人材派遣委託方式となりました。

(委託先：株式会社メフォス (全 7 校))

○中学校の給食

- ・市内の中学校 2 校は、令和 2 年度より食缶デリバリー方式による「完全給食」を行っています。
- ・給食単価は 1 食あたり「458 円」としており、その内訳は主食代、おかず代、牛乳代となっています。(令和 8 年度保護者負担額は 350 円)
- ・令和 2 年度からの委託先(調理・搬送)：株式会社天童給食センター (全 2 校)

○安全安心な学校給食

- ・村山市では、安全安心な学校給食の実施のため、学校給食法及び学校給食衛生管理基準等を厳格に守り、衛生管理の充実、食の安全確保を進めます。



(1) 食の安全確保のための検査

食の安全確保のため食材の残留農薬や微生物検査のほか、調理員の定期的な腸内ウィルス検査とノロウィルスの流行期(10 月から翌年 3 月)にノロウィルスの検査の実施

(2) 食物アレルギー等のある児童生徒に対する対応

食物アレルギー等のある児童生徒に対しては、「学校給食における食物アレルギーマニュアル」にもとづき、学校医等による指導体制整備のもと、校長、学級担任、給食主任、養護教諭、栄養教諭、調理師及び保護者や主治医との連携を図り、可能な限り個々の児童生徒の状況に応じた給食の提供に努めています。

(3) 学校給食連絡協議会及び学校給食衛生委員会の設置

民間事業所に委託する学校給食の調理業務については、村山市学校給食連絡協議会を設置し、給食事業を円滑に進めます。また、村山市学校給食衛生委員会を設置し、衛生管理を徹底することで、安全で安心な給食の提供を行うようにしています。

(4) 中学校給食費補助 ～多子世帯支援事業～

18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者から数えて 3 人以上の子を有する世帯を対象に、経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、3 人目以降の中学校給食費を全額補助します。

〈3〉奨学金等事業(高校生・大学生への支援) 村山市独自の取組み

～市独自の給付型奨学金・がんばる高校生応援金制度～

学ぶ意欲と能力がありながら、経済的理由により進学、修学が困難な学生に対し市独自の奨学金制度で将来の村山市を担う人材を支援します。また、がんばる高校生が安心して勉学に打ち込めるよう教育費の一部を定額負担します。

【高校生夢応援奨学金】

(1)対象者

高等学校または高等専門学校（以下、「高校等」という。）に進学した生徒の保護者で、次の要件を満たす方です。

(2)要 件

- ①生徒及びその保護者が、基準日の1年以前より市の住民基本台帳に記録され、居住していること。
- ②生徒が勤勉であること。
- ③生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による被保護世帯もしくは、前年度の市民税が非課税の世帯であること。

(3)給付額

奨学金「150,000 円」を高校等に進学した年に給付します。

【大学生等夢応援奨学金】

(1)対象者

文部科学省と市が指定する4年制もしくは6年制の大学、短期大学、高等専門学校、及び専門学校へ進学を希望する生徒で、次の要件を満たす方です。

(2)要 件

- ①生徒及びその保護者が、基準日の1年以前より市の住民基本台帳に記録され、居住していること。
- ②生徒が勤勉であること。
- ③日本学生支援機構給付型奨学金（給付型区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）の採用者であること。

(3)給付額

奨学金「400,000 円」を大学等に進学した年に給付します。

〈4〉 子どもの自立支援事業

○目的

ひとり親家庭及び就学支援を受けている家庭の児童生徒は、様々な社会的要因が絡み合い、自発的な学習意欲がありながら人的・経済的条件に恵まれず、憲法（第26条第1項ほか）が保障する等しく教育を受ける権利が十分与えられていない状況に置かれています。そこで、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第10条に規定する責務として「教育の支援」を行い、また、置かれた境遇に寄り添った学習支援や学習相談等を行うことにより、自学自習できる子どもの育成、最終的には、可能性を伸ばし、将来における本市での活躍、ひいては本市の活力醸成を目的として本事業を実施するものです。

○対象者

ひとり親家庭及び就学支援を受けている家庭の児童生徒で、自発的な学習意欲があるものの、教育環境が十分でない子ども（小学校1年生から中学校3年生までと本事業「さばてん塾」を卒業した高校生）を対象とします。

○実施方法 市内2か所で、学習支援及び学習相談

○内容

(1) 「教育活動専門員」の配置

学習支援員の募集・選定、学習会の開催、教材作成等の管理業務を行う「教育活動専門員」を教育指導室に配置



「さぼてん塾」の様子

(2) 事業広報及び支援登録

関係機関の協力を得て、ひとり親家庭及び就学援助を受けている家庭に対し、周知広報を行い、申請書の提出をもとに登録

(3) 「学習支援員」の募集及び登録

市広報紙やホームページでの「学習支援員」の募集・登録

(4) 支援体制の充実

- ① 夜開催の学習会では、子供たちに弁当を提供しています。
- ② 保護者の送迎ができない場合は、タクシー利用が可能です。

コラム4

「さぼてん」塾 ～市独自の学習支援システム～

(平成26年(2014年)度より実施/12年目)



村山市では、支援が必要な家庭の子ども（特に低所得者世帯や一人親世帯）を対象に学習会を平成26年度から開催しています。

【会場】は、市の東西2か所で、楯岡中学校区は農村環境改善センター、葉山中学区では、戸沢地域市民センターです。それぞれ、市のシンボルの山である甕岳、葉山の麓にあることから、「甕下村塾」（しょうかそんじゅく）、「葉山下村塾」（ようかそんじゅく）と名づけられました。これら2つの塾を合わせ「サボてん塾」と称しています。

【さぼてん塾】・・・(GOGO!むらやま夢サポートスクール・てんとうむし) ～名称由来～

○テントウムシ(天道虫)は、飛び立つとき、気の枝先などに登る習性を持っており、太陽へ向かって飛んでいくことから「天への道」を教えてくれる虫とされています。また、世界各国で「幸せを運ぶ虫」とされ、縁起のいい虫とされています。

「さぼてん学習会」での支援が、学びたいと願う子どもたちにとって、夢を持って社会に飛び立つための「道しるべ」になるように願って、「さぼてん」とネーミングされました。また、GOGO! (5・5) から、5+5=10 (てんとう虫) という意味も込めた「かけ言葉」でもあります。

○ふくろう(梟)は、目と耳が非常によいため、商売やご縁を見逃さないと考えられ、また、健康や学問の神様のシンボルともされます。フクロウは「夜行性」でもあることから、夜の「さぼてん」を、特に「ふくろう塾」と称することにしました。

(令和2年、夜の部をスタート/東西の両塾合同)

〈※「第3次村山市教育振興基本計画」p.33 参照〉

3 村山市立小学校における適正規模及び適正配置

(1) 背景と経過

□児童数の減少と学校の小規模化

全国的に少子化が進む中、村山市においても児童数は年々減少しています。昭和 56 年度以降の市の児童数は、昭和 62 年度の 2,540 人をピークに、平成 30 年度では 1,022 人となり、ピーク時の約 40%までに減少しております。

また、令和 4 年度には 888 人となり、今後さらに減少傾向が進行することが予測され、学校の小規模化が顕著になっていることを受け、小学校の教育環境についての検討が必要ということで、令和 2 年 3 月に「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」を設置し、翌年の令和 3 年 2 月に以下の答申（**答申 A**）がなされました。

令和 4 年度には、「答申」の内容を最大限尊重し、「小学校教育のより一層の充実のために」ということで、小学校のみならず、中学校の教育も含め、村山市としてこれからどんな教育をしていくことが望ましいかということを議論する「小中未来スクール構想会議」で議論し「目指す学校像」、「目指す子ども像」、「最適な学校制度」について一定の方向性が出されました。市内 8 地域と 3 小学校、1 認定こども園で説明会を開催し、令和 5 年 3 月に報告書を提出しました。

＜答申 A＞ 「将来の村山市の小学校の在り方について（骨子）」（令和 3 年 2 月）

①小学校の適正配置等について

「楯岡中、葉山中学校区でそれぞれ 1 校（東西 2 校）に統合することが望ましい」

②統合計画の策定について

「統合計画策定委員会を設置し検討すること」

③統合の時期・方法

「同一時期・方法にこだわらず、地域や学区民の合意が得られた地域から可能な限り早期に統合を進めるべき」

④小学校教育のより一層の充実のために

「ワーキンググループの設置と統合計画の推進」

(2) 今後の進め方について

令和 5 年 2 月に行われた市総合教育会議において、「統合を進めていくこと」が確認され、令和 5 年度には具体的な統合に向けて、①統合の場所、②時期、③形態等を検討するため、「村山市立小学校統合計画策定委員会」を設置しました。諮問を受け、9 回の会議を行ない、令和 6 年 4 月に統合計画に対する「答申」（**答申 B**）が出されました。（市の東西学区で各 1 校（東西 2 校）の小学校を配置）

それを受け、令和 6 年 5 月、「総合教育会議」が開かれ、「答申」が承認され、統合の計画を次の通り進めることといたしました。

これを受け、令和 6 年度にな西部地区の「統合準備委員会」、令和 7 年度には東部地区の「統合準備委員会」が設置され、それぞれワーキンググループ（作業部会）等で、詳細の検討を行い、統合に向けて細部の計画を練っています。

答申 B (令和 6 年 4 月答申提出)

令和 5 年度に 1 年かけて検討された小学校の統合計画について、統合に係る「基本的 3 要件」(①統合の場所。②時期、③学校形態)が示され、総合教育会議において、承認され、この内容で進めることが決定いたしました。

表 村山市の小学校のあり方(統合基本計画)[骨子]

No.	項目	東部地区(楯岡中学校区)	西部地区(葉山中学校区)
1	小学校統合の場所 ～どこに～	現在の楯岡小学校校舎に統合する。	現在の葉山中学校の校舎を活用しつつ、その際に「不足する」小学校の校舎を建設(増設)した上で、葉山中学校敷地内に統合する。
2	統合の時期 ～いつ～	令和 11 年度、3 校同時の統合を目指す。	令和 10 年度の開校を目指す。
3	学校の形態 ～どんな学校～	楯岡小学校に統合する小学校は「従来型学校」とする。 なお、楯岡中学校とは、これまで以上に連携を強化し、特色を出すようにする。	葉山中学校と一体型(一貫型教育)の学校とし、「義務教育学校」とする。 さらには、葉山中学校の「教科教室制」の特色を生かした学校とする。

※統合計画の全文に関しては、市のホームページをご覧ください。



B 生涯学習分野

1 生涯学習の推進

人生 100 年時代と言われる今、豊かな人生を送るためには、健康、スキル、人間関係といった見えない資産が重要だとされています。スキル（新しい知識や技能）を獲得するために、リカレントやリスキリングといった学び直しをすることは、人生の質を高めることができます。ひいては、地域社会の活力にもつながります。

市民の学習意欲を促し、生涯学習を推進するため、各種事業を実施します。

(1)むらやま夢大学(市民大学)開催事業

市民委員とともに講座を企画運営する官民協働型の生涯学習講座です。

(2)小中学生向けの「夢体験塾」の実施

5つの教育財産（「科学」「自然・スポーツ」「芸術・文化」「読書・心」「食・農」）と五感を活用した、豊かな学びを支える体験型学習活動です。

(3)生涯学習支援事業(生涯学習活動に対する支援)

社会教育関係団体・学習サークル等が自主的に行う学習活動に係る経費のうち、講師及び指導謝礼を助成します。

(4)自治公民館への助成(建物整備/備品購入)

① 生涯学習設備購入補助

生涯学習、体力づくり事業に必要な設備を購入する場合に補助金を交付

② 建物建築・補修事業補助

新築、補修、敷地購入、耐震改修などの整備事業を実施する場合に補助金を交付
※補助金の額と割合

(ア) 新築及び増改築 (イ) 解体 (ウ) 補修及び改修 …補助対象経費の 30%

(エ) バリアフリー化の補修及び改修

(オ) 敷地購入 …補助対象経の 10%

(カ) 耐震診断及び耐震改修 …補助対象経の 60%

(但し、いずれも限度額あり)

(5)学校・家庭・地域の連携協働推進事業

未来を担う子どもたちが心豊かに成長することを願い、学校・家庭、地域が連携協働し、教育活動をおこないます。

① 学校支援活動

地域の方々を学校活動に役立てていただくため、謝礼の補助を実施

② 放課後子ども教室

子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、4小学校区において実施

③ 家庭教育事業

子どもの発達段階に応じた切れ目のない支援と保護者への情報提供の機会としてやまがた幼児共育講座・やまがた子育て講座を開催

(6)カナダ・バリー市青少年訪問団受入事業

村山青少年育成国際交流委員会（YEC：Youth Exchange Committee）が実施主体となり、友好都市カナダ・バリー市との中高校生を対象とした国際交流をおこないます。

(7)北海道厚岸町こども交流事業

友好都市北海道厚岸町との小学生を対象とした体験交流をおこないます。

コラム 5

青少年交流事業（小学生：厚岸町/中高生：カナダ）

1 ねらい

村山市と友好関係にある都市（北海道厚岸町／カナダ・オンタリオ州バリー市）の子どもたちが交流を通して視野を広げ、日常では経験できない体験することで、大きく成長することにつなげます。

2 内 容

【北海道厚岸町】（村山市とは友好都市）

夏休みに小学生が隔年で互いの地を訪問・交流しており、豊かな体験活動の場となっています。

【カナダ・バリー市】（村山市とは友好都市）

夏休みに中高生が隔年で互いの地を訪問・交流しており、豊かな国際感覚を身につけています。

(8)青少年健全育成活動

青少年育成関係団体と連携し、青少年健全育成活動事業を推進します。

(9)はたちを祝う会

対象となる方から実行委員を募集し、実行委員が内容を検討して開催します。

(10)若者支援の推進

やまばと自然体験サポーター（自然体験学習スタッフ）の育成支援や困難を有する子ども・若者への支援（情報提供の充実）をおこないます。

②スポーツ振興の推進

(1)市民の「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

- ① 「最上川 S-mile（スマイル）マラソン」を開催します。（令和8年9月13日（日））
- ② 「モンテディオ山形」支援活動をおこないます。
- ③ スポーツに取り組みやすい環境づくりをサポートします。
- ④ 市民が気軽にこなえる各種スポーツの普及推進を図ります。

(2)競技スポーツの推進、スポーツ指導体制の確立

- ① 全国大会出場者へ激励金を交付し、スポーツの競技力向上を図ります。
- ② 「全国各流居合道さくらんぼ大会」を開催します。（令和8年6月28日（日））
- ③ 「総合型地域スポーツクラブ」と連携を図り、指導者の活用促進に努めます。
- ④ トップスポーツやトップアスリートの魅力ある演技・技術・芸術性にふれる機会の充実を図り、青少年を中心に全国大会や国際大会への出場意欲の向上とスポーツ合宿誘致を推進します。

(3)スポーツ施設の管理運営 ～指定管理者との連携～

スポーツ施設の指定管理者と連携を図り、適切な維持管理と効率的な運営を行います。

(4)スポーツ施設の整備充実

- ① 計画的な修繕等を図り、安全で利用しやすい環境整備を目指します。
- ② 学校体育施設開放事業の充実と促進を図ります。

(5)スポーツ組織の育成と運営支援

- ① 市内に2つある総合型地域スポーツクラブと連携した事業を開催し、円滑な運営を支援するとともに、生涯スポーツの推進を図ります。
- ② スポーツ団体と連携し、質の高い指導者の養成に努めます。
- ③ スポーツ全般にわたるコーディネーターとしての役割が果たせるよう、東北大会や県内各種研修会の機会を活用し、スポーツ推進委員の資質向上を図ります。

3 文化の振興

(1)文化活動の育成と支援

- ① 文化施設（最上徳内記念館、最上川美術館）の入館料を高校生以下無料にし、若年層が文化学習しやすい環境を提供します。
- ② 地元作家や県内外の優れた芸術文化の提供により、豊かな感性を育みます。
- ③ 市民が主体となって開催する公演活動に対し、会場使用料を減免するなどの支援を行うことで「市民が主催する芸術活動」の活性化を図ります。

(2)芸術文化による地域振興

- ① 山形交響楽団の演奏会等、各種コンサートを実施し、芸術を身近に感じてもらえるよう努めます。（山響ユアタウンコンサート 令和8年5月17日（日））
- ② 村山市芸術文化協議会など各種団体と連携し、芸術文化活動を推進します。
- ③ 村山市芸術祭（10月下旬～12月上旬）を開催し、芸術文化団体の発表の場を提供するとともに、市民への芸術文化の理解促進を図ります。
- ④ 「県美展村山巡回展」〔山形新聞・山形放送主催〕（令和8年度は10/中旬（予定））を開催し、優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- ⑤ 日本独自の文化を楽しみ、日本伝統芸能の素晴らしさに触れる機会を提供します。

(3)「芸術文化教育」における学校との連携協力

- ① 小学生に対して芸術鑑賞を実施し、優れた芸術文化に触れる機会を提供します。
- ② 学校へ講師を派遣し、より質の高い文化教育を目指します。
- ③ 「こども美術展」を開催します。（令和8年度の出品期限は9/下旬（予定））

(4)文化施設の管理運営

① 村山市民会館（大ホール、小ホール、会議室ほか）

ア．施設管理、貸館業務 イ．自主事業の企画運営

② 最上徳内記念館

郷土の偉人「最上徳内」を顕彰し、研究や企画展示を実施

ア．施設管理 イ．常設展、企画展、講座の開催

ウ．ワークショップの開催と充実



③ 最上川美術館（大淀（西郷））

市出身の画家や真下慶治氏の絵を展示するほか、コンサートや絵画塾などを開催

ア．施設管理

イ．常設展、企画展、ミュージアムコンサート等の開催

ウ．「最上川美術館アートクラブ」の活動支援



④文化財等の保存及び活動

村山市の歴史や文化を形づくってきた貴重な文化財を保存し、後世へ継承するとともに、それらを活用した地域活性化や文化財への愛護精神、郷土愛の育成に努めるものです。

(1)指定文化財の現況

市指定 57 件 県指定 4 件/ほかに国指定 1 件（特別天然記念物カモシカ）

種 別	市指定	県指定	種 別	市指定	県指定
建造物	12	1	考古資料	1	
絵画	1		有形民俗文化財	5	
彫刻	4		無形民俗文化財	4	
典籍	2		史跡		1
古文書	16		天然記念物	12	2
工芸品	2				

（※指定物件の詳細は、巻末「資料編」 参照）

(2)文化財保護審議会

文化財に係る重要事項はあらかじめ審議会に諮問しなければならず、村山市文化財保護条例第 4 条の規定により委員 6 名を委嘱しています。

(3)文化財保護事業

市内文化財の維持管理に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。また、国指定特別天然記念物「カモシカ」（昭和 30 年国指定）の保護も行っています。

継ぎ手のいない旧家に眠る歴史文化資料など、村山市の貴重な歴史文化資料が散逸しないよう保存する取り組みを推進します。

(4)埋蔵文化財調査事業

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う場合、文化財保護法第93条第1項の規定により工事着工予定時期の60日前までに届出が必要です。届出があった場合は、分布・試掘調査を行い、遺跡に及ぼす影響を鑑み発掘調査や慎重工事などその後の取扱いを判断し、事業主に通知します。

(5)文化財保存活用事業の推進

「村山市歴史文化基本構想」（平成30年度策定）に基づき、指定の有無にかかわらず文化財を保存・活用する取り組みを推進します。また、歴史文化を活用した地域活性化の取り組みを推進します。

【5】山の内自然体験交流施設「やまばと」

(1)施設管理(委託方式)

管理は、山の内地域づくり協議会に委託しています。

(2)利用形態と活用

スポーツ少年団の利用が多い状況ですが、観光関係やサブカルチャー団体など多様な利用がなされています。

また、施設や地域資源を活用した体験活動を実施しています。

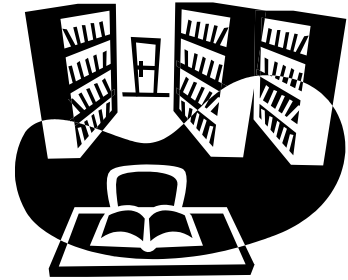


⑥ 村山市立図書館

公立図書館として利用者の立場に立った図書館運営と整備充実を図り、誰でも気軽に利用できる環境づくりとサービスに努めます。県内唯一であり、全国の市で初めての「読書シティむらやま」宣言都市として、市民の読書活動をより積極的に推進します。

(1) 図書資料の整備充実とサービスの向上

- ① 約 3,000 点/年の図書資料購入
- ② 特色ある資料の収集整備
- ③ 調査相談（レファレンス）奉仕活動
- ④ 予約・リクエストサービス
- ⑤ 破損図書の修理、除籍
- ⑥ 毎月 2 回の新刊配架
- ⑦ 蔵書点検（全書籍点検と配置替え）
- ⑧ 夜間開放の継続



(2) 「読書シティむらやま」、読書活動の推進

（→宣言文：下記参照）

- ① むらやま読書月間・親子読書の日（10 月）に合わせたイベントの開催
- ② 夜の図書館（12 月）の開催
- ③ 図書館からの贈りもの事業
 - ・満 1 歳児ブックスタート絵本のプレゼント
 - ・小学生はじめの一冊絵本のプレゼント
 - ・親子で楽しむワークショップ
- ④ 魅力ある企画展の開催
- ⑤ 「読書通帳」（ほんのつうちょう）の活用
- ⑥ 親子読書活動の推進（移動図書館での親子貸出など）
- ⑦ ブックレット「村山市の地理と歴史」の刊行と活用（→巻末資料編 参照）
- ⑧ 司書等図書館人材の育成と活用

(3) 学校・地域・職場・団体における読書活動の推進

- ① 移動図書館車「はやま号」（ブックモビル：BM）の利用拡大
- ② 教科・総合的な学習への支援活動と団体貸し出し
- ③ 学校図書館との連携強化
- ④ 読書講座の開催
- ⑤ 読書グループの育成

(4) 子供の読書活動推進

- ① 「おはなしのへや」の活用
- ② 「夏休み企画」の開催（自由研究、読書感想文）
- ③ 「読書ポイントカード」の発行・活用促進
- ④ 多様な子供たちの読書機会の確保

(5) 県立図書館・市町村立図書館等との連携

- ① 図書館間相互協力ネットワーク事業の活用
- ② 県、村山、北村山地区図書館協議会（会長担当自治体）
 - ・北村山図書館利用研究会の会場自治体
 - ・北村山図書館合同イベントの開催・イベントの有効活用

(6) 広報活動 ～市民の図書館利用を促す効果的な情報発信～

- ① 魅力あるホームページづくりと新鮮で有用な情報発信
- ② 市報「市民の友」における定期的な記事掲載と積極活用
- ③ 「図書館だより」の発行

(7) 飴葉プラザとの連携

- ① イベントとのタイアップ（関連する図書の特別展示及び共同開催）
- ② 夜間の開館（通常午後 7 時で閉館/プラザ事業開催日に開館及び貸出時間を延長）
- ③ イベント等の情報の発信

本を読むことは、感性を豊かにし、表現力を高め、考える力と生きる力を私たちに与えてくれます。このような大きな力を持つ「読書」を通し、心豊かな社会を実現するため、次のことに努めていきます。

読書に親しめる環境づくりを進めていきます

読書を通じて多くのことを学んでいきます

読書の素晴らしさを次世代に伝えていきます

村山市は、心豊かな人づくりそしてここに住む誇りと幸せを感じることができるまちづくりをめざし、全市をあげて読書に取り組む「読書シティむらやま」を宣言します。

〔2010 年（平成 22 年）飴葉プラザ・新村山市立図書館開館の年〕

～全国の市で初めての「読書都市宣言」～

※本市では、平成 22 年に新図書館の開館に合わせ、上記の「読書シティ宣言」を行いました。

第Ⅳ章

教育委員会各課の重点施策

- ① 学校教育課(庶務・施設担当)
- ② 教育指導室(学事・指導担当)
- ③ 生涯学習課

1

令和 8 年度

学校教育課の重点施策 (庶務・施設担当)

令和 8 年 4 月

村山市教育委員会
学校教育課

目 次

■令和8年度学校教育課(庶務・施設担当)重点施策

- (1) 給食事業 ～小・中学校の給食調理方法と「食育重視」～
- (1-2) 学校給食の現状 ～各小中学校の「給食事情」～
- (2) 学校施設の整備事業 ～現校舎の完成年と近年の整備～
- (3) 村山市立小学校の統合 ～統合に向けた準備委員会の開催～
- (4) 「夢応援奨学金」事業 ～【市独自】の高校・大学給付型奨学金～
- (5) 「高校入学等応援金」支給事業 【市独自事業】
- (6) 歯の交換期における「歯科パノラマX線写真検査」助成事業
- (7) 村山市長賞 授与事業 ～児童生徒「市長賞」表彰【団体・個人】～
- (8) 表彰推薦 ～各学校受賞歴 《**文部科学大臣表彰**》～

(1) 給食事業 ～小・中学校の給食調理方法と「食育」重視～

1 給食の実施 (R2からは全学校で完全給食へ) ～学校給食は「食育」重視～

【担当】庶務係 (内線：323・324)

■学校給食法における「学校給食」～義務教育諸学校で提供される給食

■方式～(学校給食法施行規則第1条) ～下記の3つの方式がある。

(1)完全給食 (2)補食給食 (3)ミルク給食

◎村山市内の学校では、小学校が先行し「完全給食」を実施していたが、令和2年度に中学校での実施を以て、全小中学校で「完全給食」となった。

完全給食は【米飯(またはパン)+ミルク+おかず】の3つがそろった給食のこと
⇒実施は、1主食 2主菜 3副菜 4牛乳・乳製品 5果物 (右の写真)



2 給食の委託 ～調理の方式～

R2年度より
小中全校で完全給食

校種 (方式)	調理の方法	委託先
小学校 (単独調理方式)	委託(調理(人材派遣)) (令和6～8年度)3年間	株式会社メフォス 東北事業部山形支店 「単独調理方式×人材委託方式」 (調理人を派遣してもらい (=人材派遣委託) 学校内で調理をする方式) ※楢岡小のご飯炊飯のみ、「山形広域炊飯施設」に委託 (R4～)
中学校 (食缶 デリバリー方式)	委託(調理・運搬・回収) (令和8～9年度)2年間	株式会社 天童給食センター東根工場 (本社：天童市) (給食を工場で作り、食缶に入れて学校に運搬し提供する方式) (第1期：R2～6：5年間、第2期：R7：1年間) (現在：第3期)

3 連絡協議会と衛生委員会の設置

①学校給食連絡協議会の設置 (会議 年1回(5月)開催)

＝学校給食調理業務の民間委託を円滑に行うため、学校給食連絡協議会を設置

・委員：副市長、教育長、関係校(中学校を含む)校長、委託業者代表

②学校給食衛生委員会の設置 (会議 年2回(4月及び11月)開催)

＝より安全で安心な給食の提供のための対策及び衛生管理の徹底を図るため、学校給食衛生委員会を設置

・委員：学校教育課長、給食担当校長、保健課長、関係校教頭、栄養教諭又は学校栄養士、総括責任者、村山保健所職員



4 学校給食費保護者負担軽減

■給食費の保護者負担を軽減するため、給食費を補助

令和8年度は、1食あたり食材費 小学校370円(保護者負担0円)・中学校458円(保護者負担350円)

(1-2) 学校給食の現状 ～各小・中学校の「給食事情」～

■小・中学校の給食の現状

【担当】庶務係 (内線：323・324)

区分	学校	給食開始	経過	(民間)委託	R8
小学校	楢岡小	H5:給食施設新築 H6年4月:給食開始 (...これを以て、市内全小 学校で給食開始)	H6～H27:直営 R4～:炊飯のみ「山形広域炊 飯施設」に委託(それ以前は、 民間業者に委託)	H28年度～:調理委託(人材派遣) 【単独調理×人材委託方式】 (調理人を派遣してもらい (=人材派遣委託) 学校内で調理をする方式)	R6～R8:3年間 (小学校全校委託の 最終年度)
	西郷小	S38年9月:給食調理室新築 S39年6月:同上 増築 S39年6月:完全給食実施	S53年6月:米飯給食実施(週 1/木)/H元年:学校給食優良 校/(県知事表彰) ～R5:直営(60年間)	R6年度～:同上 (R5までは直営、漸次民間委託を進め、最終 的に、親子給食を実施していた西郷小に職 員を集約→その後、職員はひばり保育園へ)	給食委託会社: 株式会社メフォス (=メディカルMedical フード food サービス service)
	袖崎小	H5年4月:完全給食実施	H5:給食室・調理室完成 ～H30:直営(26年間)	H28年度～:同上	【単独調理方式】 × 【人材委託方式】
	大久保小	H5年4月:完全給食実施 (給食調理室・ランチルーム完 成)	H9年:学校給食優良校 ～H30:直営(26年間)	R元年度～:同上	
	富本小	H2年4月:完全給食実施 (S39:牛乳給食開始)	～R4:直営(32年間)/子ども園 との親子給食のため	R5のみ:株式会社(鶴岡市)に委託	
	戸沢小	S39年:給食室新築 (創立25周年記念事業)	～H30:直営(54年間)	R元年度～:調理委託(人材派遣)	
	富並小	H3年4月:完全給食実施 (S23:脱脂粉乳提供)	～H30:直営(28年間)	R元年度～:調理委託(人材派遣)	*メフォスは、 全国550か所の運営実 績(2024年) (学校給食委託:50年以上 のキャリアあり)
中学校	楢岡中	H17年開校/給食開始 (【副食給食方式】おかずのみ、 ご飯弁当持参)(29年経過)	(受託)みちのく村山農協 H17～R元まで:副食給食 (ご飯のみ持参する方式)	R2年度以後、完全給食 (株式会社天童給食センター東根工場) 【食缶デリバリー方式】 (給食を工場で作り、食缶に入れて 学校に運搬し提供する方式)	R8～R9: (2年間の初年度) 株式会社天童給食センター 東根工場
	葉山中	H16年開校/給食開始 (【副食給食方式】おかずのみ、 ご飯弁当持参)(20年経過)	同上 H16～R元まで:副食給食 (H16年12月:ノロウイルスによる集団 食中毒発生/一時休止)		

(2) 学校施設の整備事業 ～現校舎の完成年と近年の整備～

【担当】施設係（内線：323）

■小・中学校の校舎等整備事業（主なもの（額の大きいもの）） 【施設係担当】

区分	学校	R2以前	～R5	R6	R7
小学校	楯岡小	R2年 新校舎完成	R5:自動火災報知機設備改修 14,520千円 R5:スロープ等改修工事15,000千円	特別支援教室改修(実施設計・改修工事) 16,940千円 体育館ミーティングルーム空調改修工事 1,035千円	—
	西郷小	S61現校舎完成	R4:トイレ改修工事 18,855千円 R5:フェンス工事 2,160千円	—	—
	袖崎小	S46現校舎完成	R3:職員室冷房設備 1,562千円	—	—
	大久保小	H26年 新校舎完成	R3:屋外運動場補修 3,080千円	—	—
	富本小	H1年 現校舎完成	R3:トイレ改修工事 7,221千円	—	—
	戸沢小	H3年 現校舎完成	R4:トイレ改修工事 9,088千円 R5:調理室冷房更新工事 2,085千円	—	—
	富並小	H2年 現校舎完成	R4:理科室等給湯設備 860千円	—	—
中学校	楯岡中	H17年開校 (H7.11現校舎完成)	R4:特別教室冷暖房 29,920千円 R3:外壁改修等 69,600千円	管理棟外構改修工事(実施設計・改修工事) 12,000千円 中央監視装置改修 2,728千円	屋内運動場トイレ外部排水管修繕工事 1,254千円
	葉山中	H16年開校 (新設校舎)	R4:火災報知機改修 13,189千円 R5:特別教室冷房設備整備工事 40,000千円	—	放送設備等更新工事 5,148千円

(3) 村山市立小学校の統合 ～統合に向けた準備委員会の開催～

1 「統合計画」と統合に至る経緯

【担当】（兼）学校統合推進係（内線：323・324）

◇村山市の小中学校における児童生徒数の減少を受け、これまで数年の検討を経て、令和6年度に「市小学校統合基本計画」が策定された。計画では、市内7つの小学校を、東西2つの小学校に再編統合するものである。今後は、計画の「統合年度」（西部は令和10年、東部は令和11年）に向け「準備委員会」を設置し、さらには部会ごとに各種準備を進めるものである。

経過	会議体等	内容
令和2年度	「将来の小学校の在り方に関する検討委員会」 ～「市立小学校における適正規模及び適正配置」～（答申）	「将来の村山市の小学校の在り方について（骨子）」 （令和3年2月）
令和4年度	村山市小中未来スクール構想会議 （会長：出口穀山形大学副学長）	4回の本部会議 / 8つの地域での「地域説明会」/報告書
令和5年度	「村山市立小学校統合計画策定委員会」（23人）1年間かけ検討し、「村山市立小学校統合基本計画」として成案 （R6年5月答申→総合教育会議にて最終決定）	策定委員会の検討を基に、各学区ごとに検討会を同時に開催し、よりよい方向（計画案）を見出した。
令和6年度～	「統合基本計画」を基に、準備委員会の設置 （部会ごとにより具体的に検討をスタート）	【西部地域】令和6年7月：「準備委員会」発足し通算10回開催 【東部地域】令和7年6月：「準備委員会」発足し通算5回開催
令和10・11年度	順次、統合校の発足 （西部→（1年後）→東部）	【西部地域】令和10年4月：葉山中校舎に統合 →義務教育学校「葉山学園」開校 【東部地域】令和11年4月開校：楯岡小校舎に統合

2 令和8年度の前案決定予定の項目

検討項目（西部）	案決定時期	検討項目（東部）	案決定時期
・校訓	R8.05	・学校名称	R8.06
・プール活用	R8.07	・校歌	R8.11
・通学関連（通学路、登校班、バス等）	R8.08	・校章、校旗	R8.11
・学童保育	R8.08	・校訓、学校経営方針、教育目標	R9.02
・備品関連	R8.08	・体操着等	R9.03
・学校後援会の調整	R8.09	・児童学校間交流	R8.11
・学校広報、ホームページ	R8.10	・スクールバス運行	R8.09
・育成会関連（組織、役員選出等）	R9.01	・学校記念誌	R8.11
・学校経営方針、教育目標	R9.02	・開校記念行事、開校式、開校式	R9.02
・PTA関連（組織、役員選出、事業等）	R9.03	・校舎改修設計	R9.03

(4) 「夢応援奨学金」事業 ～【市独自】の高校・大学給付型奨学金～

1 制度の趣旨

子育てスマイルプロジェクト

【担当】庶務係（内線：323）

○学ぶ意欲と能力がありながら、経済的・金銭的な理由により、進学や修学について、困難を抱える学生に対し、市独自の奨学金を支給することにより、財政的支援を行い、将来の村山市を担う人材を支援します。
（平成27年度に創設し、翌年から適用（R8年度で10年目））



2 対象は、①高校生 ②大学生 ～対象者（受給資格）・給付額～

		【高校生 夢応援奨学金】	【大学生 夢応援奨学金】
(1)	対象者	高等学校または高等専門学校（以下、「高校等」という。）に進学した生徒の保護者	大学・短期大学・高等専門学校・専門学校へ進学を希望する生徒
(2)	支給要件	①高校等に進学した生徒とその保護者が、基準日（各年4月1日）の1年以前より村山市に居住していること	①生徒本人が、基準日（各年4月1日）の1年以前より、村山市に居住していること
		②生徒が勤勉である（高校に進学する）	②学生として勤勉である（大学に進学する）
		③生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による被保護世帯か前年度の市民税が非課税の世帯	③日本学生支援機構の給付型奨学金の予約採用者であること（前提条件）※＝学生支援機構の給付型奨学金支給対象者
(3)	給付額	150,000円/人 （高校等に進学した年に給付）	400,000円/人 （入学時1回のみ）

* 1) 村山市独自の支援制度（北郡信用組合からの市への社会貢献的資金40万円/年が使われています。）

2) 【申請時期】①「高校生-」は春・②「大学生-」は秋

(5) 「高校入学等応援金」支給事業 【市独自事業】

1 制度の趣旨

子育てスマイルプロジェクト

【担当】庶務係（内線：323・324）

◆【市独自の制度としてスタート～高校生世代を応援～】

高等学校等進学時には、制服や体操着、通学定期代等、何かと経費がかかる。そこで、高校生を持つ保護者を対象として、中学校を卒業する際、対象者1名あたり5万円の支援金を給付する制度。

◎村山市独自の制度として、令和6年度に創設した。

◆【制度趣旨】

村山市民である翌年度高校生世代となる中学校3年生の生徒の卒業を祝い、次代を担う子どもたちの未来を応援することで、地元愛の醸成を図り、村山市への定住促進を目的とする。

2 給付対象要件

①住所要件：該当生徒及びその保護者とも基準日（中学校卒業予定年の1月1日）に市内に住所を有し居住していること。

②支給対象：中学校卒業を予定している中学校3年生の生徒の保護者

3 給付額（5万円）とスマイルプロジェクト ～小中高応援サポート事業～

名称	小学校入学応援事業		中学校スタート応援券	高校入学等応援金
(段階)	小学校		中学校	高等学校等
支給額等	通学用カバン (モンベル/わんパック) [新型ランドセル]現品支給	2万円 現金給付	5万円分 商品券給付	5万円 現金給付
Status		県内初	県内初	
対象	小学校(入学時)		小学校6年生(卒業時)	中学校3年生(卒業時)

(6) 歯の交換期における「歯科パノラマX線写真検査」助成事業

① 歯の生え替わり時期の「パノラマX線撮影」助成事業の意義

【担当】庶務係（内線：323・324）

R5年度スタート 県内初 / 全国的にも珍しい取り組み

子育てスマイルプロジェクト

■ 小児の虫歯の減少 ～永久歯トラブルの発見の遅れ～

○小児の虫歯が減っている。これ自体はいいことであるが、一方、**歯科医の受診が減ることで永久歯トラブルの発見の遅れが増加**
1993年 ⇒ 2016年 《虫歯の割合=半減》 5-14歳 ◇虫歯のある子どもの割合 [90%] → [40%]
(永久歯先天欠如・過剰歯・埋伏歯・腫瘍等) 10人に1人は永久歯の先天欠如があるとのデータも！

【日本臨床矯正歯科医会が提唱】

◎ 歯が生え替わる前（タイミング：7-9歳）

パノラマX線写真で、早期診断顎全体の状態を確認する

小児パノラマ撮影は【保険適用外】～自由診療5千円/回～1万円/回

村山市歯科医師会では 7,700円/回

⇒村山市の子どもたちの歯を守る ～歯は一生もの/幼児期の歯トラブルを救う～

◎ 村山市の令和5年度《新規事業》＝撮影費用の助成【市歯科医師会の協力で県内で初めての取り組み】

「村山市はと口腔の健康づくり推進条例」（平成26年制定）に合致

「永久歯は一生もの」、「かかりつけ歯科医」の必要性を普及させ、市民の歯を守る意味でも、非常に有意義なこと。



県内初

② 令和8年度予算

■ 対象学年：（タイミング：7-9歳）⇒小2年-3年

～令和5年度のみ「小2」と「小3」（初年度なので2学年対象）

令和6年度以降「小2」のみ（小2時に全員対象）

■ 対象人数：R5：小2（146人）+小3（145人）＝291人

R6：小2（127人）

R7：小2（129人） ※参考：受診率 65.1%

■ 予算額（令和8年度）

@7,700円/人(回) × 129人 = ⇒約100万円

③ 助成の具体的な方法

（歯科医師会への委託事業） ～月ごとに精算～

■ 村山市歯科医師会と委託契約を締結

～市と市歯科医師会との間で委託契約を締結
（市内の歯科医が対象で、市外の歯科医は対象外）

■ 広報の方法

＝対象学年への「ちらし」「受診券」配布

～対象の児童は、かかりつけ歯科医等、任意の歯科医を受診し「パノラマX線写真」を申し込み

■ 支払いは、毎月、各歯科医院ごとに

～経費は、市（学校教育課）で歯科医ごとに精算し支払い

(7) 村山市長賞 授与事業 ～児童生徒「市長賞」表彰【団体・個人】～

1 市長賞授与の意義

【担当】庶務係（内線：323・324）

■芸術・文化・体育面等で抜群の成績を収めた個人または団体等を表彰し、さらなる活躍の励みにしてもらう。
表彰は、当該年度の卒業式等で表彰状を授与する。また、市報・ホームページ等で公表する。

【表彰の分野】5分野

- (1)芸術関係 ……作品展、コンクール等で県一位以上の成績、あるいはそれに匹敵する成績を収めた者
 - (2)文化関係 ……発表会、大会、作品展、コンクール等で県一位以上の成績、あるいはそれに匹敵する成績を収めた者
 - (3)体育関係 ……各種大会等で県一位以上の成績、あるいはそれに匹敵する成績を収めた者
 - (4)研究開発等 ……すばらしい才能を発揮し、抜群の実績を収めた者
 - (5)善行 ……万人が感動をおぼえ、他の模範となるような善行を行った者
- 【申請期限】毎年1月末まで提出(担当:学校教育課庶務係)



村山市長賞

市では、毎年度ごとに体育、芸術、文化、善行などの分野において優れた成績を収めた市内の小・中学生に「市長賞」を贈っています。学校名と学年は、受賞時のものです。

2 市長賞授与の実績(令和7年度) ～市報「市民の友4/1号」掲載～

ポスター	書道	作文	書画	ピアノ	バスケットボール
奥山 佳奈さん (昭和53年3月) 第1回「村山市長賞」ポスターコンクール 小学部小学2年生 第1位	舟山 琥珀さん (昭和53年3月) 第1回「村山市長賞」書道コンクール 小学部小学2年生 第1位	今田 優実さん (昭和53年3月) 第1回「村山市長賞」作文コンクール 小学部小学2年生 第1位	天野 悠希さん (昭和53年3月) 第1回「村山市長賞」書画コンクール 小学部小学2年生 第1位	天野 悠希さん (昭和53年3月) 第1回「村山市長賞」ピアノコンクール 小学部小学2年生 第1位	板垣 明来さん (昭和53年3月) 第1回「村山市長賞」バスケットボール大会 小学部小学2年生 第1位
梅本 陽和さん (昭和54年3月) 第2回「村山市長賞」ポスターコンクール 小学部小学3年生 第1位	小林 陽輝さん (昭和54年3月) 第2回「村山市長賞」書道コンクール 小学部小学3年生 第1位	板垣 晴さん (昭和54年3月) 第2回「村山市長賞」作文コンクール 小学部小学3年生 第1位	天野 悠希さん (昭和54年3月) 第2回「村山市長賞」書画コンクール 小学部小学3年生 第1位	天野 悠希さん (昭和54年3月) 第2回「村山市長賞」ピアノコンクール 小学部小学3年生 第1位	板垣 明来さん (昭和54年3月) 第2回「村山市長賞」バスケットボール大会 小学部小学3年生 第1位
天野 悠希さん (昭和55年3月) 第3回「村山市長賞」ポスターコンクール 小学部小学4年生 第1位	石川 夏菜さん (昭和55年3月) 第3回「村山市長賞」書道コンクール 小学部小学4年生 第1位	高橋 空音さん (昭和55年3月) 第3回「村山市長賞」作文コンクール 小学部小学4年生 第1位	天野 悠希さん (昭和55年3月) 第3回「村山市長賞」書画コンクール 小学部小学4年生 第1位	天野 悠希さん (昭和55年3月) 第3回「村山市長賞」ピアノコンクール 小学部小学4年生 第1位	板垣 明来さん (昭和55年3月) 第3回「村山市長賞」バスケットボール大会 小学部小学4年生 第1位
半澤 風紗さん (昭和56年3月) 第4回「村山市長賞」ポスターコンクール 小学部小学5年生 第1位	藤橋 陽さん (昭和56年3月) 第4回「村山市長賞」書道コンクール 小学部小学5年生 第1位	板垣 圭剛さん (昭和56年3月) 第4回「村山市長賞」作文コンクール 小学部小学5年生 第1位	天野 悠希さん (昭和56年3月) 第4回「村山市長賞」書画コンクール 小学部小学5年生 第1位	天野 悠希さん (昭和56年3月) 第4回「村山市長賞」ピアノコンクール 小学部小学5年生 第1位	板垣 明来さん (昭和56年3月) 第4回「村山市長賞」バスケットボール大会 小学部小学5年生 第1位
奥山 龍生さん (昭和57年3月) 第5回「村山市長賞」ポスターコンクール 小学部小学6年生 第1位	奥山 佑人さん (昭和57年3月) 第5回「村山市長賞」書道コンクール 小学部小学6年生 第1位	酒井 陽彰さん (昭和57年3月) 第5回「村山市長賞」作文コンクール 小学部小学6年生 第1位	天野 悠希さん (昭和57年3月) 第5回「村山市長賞」書画コンクール 小学部小学6年生 第1位	天野 悠希さん (昭和57年3月) 第5回「村山市長賞」ピアノコンクール 小学部小学6年生 第1位	板垣 明来さん (昭和57年3月) 第5回「村山市長賞」バスケットボール大会 小学部小学6年生 第1位

市報「市民の友」(4/1号)に顔写真入りで紹介

(8) 表彰推薦 ～各学校受賞歴 《文部科学大臣表彰》～

◆【文部科学大臣表彰】(文部科学省)

【担当】A:学校教育課庶務係(内線:323) B:生涯学習課生涯学習係(内線:331)

学校の各種活動に対し、さまざまな表彰制度があります。せっかくの制度なので、積極的に推薦していきたいと考えています。主に4つの表彰について、県教育局(及び村山教育事務所)を通し、推薦の結果、下記のような賞を受賞しています。

	No	表彰名 学校名	優良PTA活動	子どもの読書 活動優秀実践校	早寝早起き 朝ごはん運動	キャリア教育 優良学校	その他
小学校	1	楯岡小	R5	○	○	○	合唱(NHK・朝日新聞)金賞多数
	2	西郷小	○	R7推薦中→R8へ	○	R5	学校給食優良校S59
	3	袖崎小	○	R6→R7	R4	○	地域学校協働活動H27
	4	大久保小	S52	○	R6	R3	学校給食優良校H9
	5	富本小	R3	H22→H23	○	○	地域学校協働活動H26
	6	戸沢小	S61/H27	R4→R5	H26	R1	
	7	富並小	○	R3→R4	○	R7	
中学校	8	楯岡中	H30	○	R2 (学校保健部会名で受賞)	R4	学校保健・学校安全R1
	9	葉山中	H26	H23→H24	○	R6	地域環境保全功労者表彰(環境大臣)H27
推薦実施時期・提出期限 (→表彰式)			7/20頃・担当B (→2/10頃)	10/5頃・担当A/B (→4/23頃子ども読書の日)	8/10頃・担当B (→2/10頃)	8/20頃・担当A (→1/15頃)	※優良PTA表彰と子ども読書表彰は、年度跨ぎの推薦表彰
備 考			難易度高い (競争率高い)県1校	前年度に推薦→毎年4/23の「子ども読書の日」に表彰式 ※県でR6～学校・学園が4校	*2年に1回の開催 (R4/R6/R8/R10年度)	※非公募	

※空欄(○印)のところは、受賞できる可能性があります。エントリー(推薦)しないと受賞につながりませんので、お気軽にご相談ください。いずれの賞も10年スパンでの実績をもとに推薦しますので、各学校とも見込みは十分あります。なお、それぞれの表彰に係る要項等は文科省のホームページをご覧ください。(学校教育課 庶務係)

【参考】村山市の学校(小中学校) ～小学校7校・中学校2校～



世界的デザイナー藤代範雄氏による葉山中スクールバスのラッピングデザイン(2021)



※大久保と戸沢の境界域に立地(住所は戸沢(稲下))

令和8年度 教育指導室の重点施策 (学事・指導担当)

令和8年4月

村山市教育委員会
教育指導室

目 次

令和8年度 教育指導室重点施策(一部生涯学習課関連事業を含む)

- (1) 認知心理学に基づく深い学びの推進
- (2) 授業改善・学力向上のための支援事業
- (3) グローバル社会における人材育成
- (4) ICT教育に則したデジタル基盤づくり
- (5) 教員の体系的な研修の推進
- (6) 魅力ある学びの場の提供
- (7) 多様な教育ニーズへの対応
- (8) 地域社会の力を生かした特色ある教育活動

(1) 認知心理学に基づく深い学びの推進

1 深い学びにつながる授業づくり研修会の実施

- ☐ 深い理解を伴った知識・技能の習得のために
 - ① 中学校授業づくり研修会及び講演会：7月中旬（予定）
（講師：学習院大学教授 篠ヶ谷圭太氏）
 - ② 小学校授業づくり研修会及び講習会：9月上旬（予定）
（講師：慶応大学名誉教授 今井むつみ氏）

2 学力基盤の強化と「できる」「わかる」授業の素地づくり

- ☐ たつじんテストの実施（小学校3年～6年）：6月～8月
- ☐ つまずきの分析と対処法の検討
- ☐ 重要基本概念（ことば・かず）の醸成

3 自立した学習者の育成

- ☐ 授業を中心とした学びの充実、予習、復習、学び直しの実装
- ☐ 動機づけ、メタ認知、学習方略の具体検討
- ☐ 指導と評価の一体的充実

(2) 授業改善・学力向上のための支援事業

1 訪問型授業づくり支援

- ☐ 主に若手教員を対象とした授業支援（英語・算数・国語中心）
- ☐ 楽しく力が付く授業の相互視察（授業者推薦型）
- ☐ 要請訪問等校内研究支援

2 市委嘱研究会

- ☐ 西郷小・袖崎小学校公開研究会：10月30日（金） 算数科・国語科
- ☐ 葉山中学校の委嘱研究（2年次）
- ☐ 1年次委嘱希望校の募集

3 教育応援アドバイザー事業

- ☐ 各校における授業づくり支援や各種研修会への講師等派遣
（学習指導・生徒指導・特別支援教育・教育相談等 各校のニーズに応じた対応可）
- ☐ 複式学習指導に係る研修（袖崎小・大久保小・富本小・富並小）

(3) グローバル社会における人材育成

1 幼児期から中学3年までの切れ目ない英語教育の推進

- ☐ CAN-DOリストの活用
- ☐ 幼児英語(えいごであそぼう)の視察
- ☐ 英語教育推進員による授業支援

2 インターナショナルキッズ事業

- ☐ インターナショナルキッズ推進委員会(5月・9月・2月)
- ☐ 小学校英語と中学校英語の接続に係る研修
- ☐ 授業研究会の実施(訪問型授業づくり支援と兼ねる)

3 英語体験講座の開催

- ☐ グローバルキッズ講座
 - ・中学2～3年対象: 月2回日曜日(4月～9月、11月～3月) 年17回程度
 - ・小学6年対象: 年1回(3月)
- ☐ イングリッシュイベント
 - ・小学校5・6年対象: 年1回(7～9月)

(4) ICT教育に則したデジタル基盤づくり

1 学校におけるデジタル基盤づくり

- ☐ 1人一台端末及び校務用端末の更新・整備(R7～R9)
- ☐ 統合型校務支援ソフトによる校務の効率化
- ☐ ICT教育担当者会の実施(研修・実践の共有等)
- ☐ 民間委託によるICT支援員派遣
- ☐ ICT活用の知識・技能及び情報モラルの育成

2 個別最適な学びを支える基盤づくり

- ☐ ドリル・動画教材等を使った個別最適な学びの保障
- ☐ 個別最適な学びにつながるツールの充実
- ☐ 自己調整及び家庭学習の充実
- ☐ 学び直しを可能にする環境の提供
- ☐ 生成AIを活用した創造的な活動の促進

<導入ツール>

- (小1～6) スマイルドリル
- (中1～3) e-ライブラリー
スタサプ
- (中2) テラトーク

3 協働的な学びを支える基盤づくり

- ☐ 学習ツールを使った協働的な学びの保障

<導入ツール>

- (小1～中3) ロイロノート

(5) 教員の体系的な研修の推進

1 研修会の体系化

- 研修内容一覧表作成による、研修参加体制の整備及び効果的な研修の場の提供
- 学校の研修ニーズに応じた、教育応援アドバイザー事業の活用

2 むらやま教師塾

- 力の付く授業をめざし、教材分析や教材開発、指導理念や技術の獲得を目指す。
- 5月～11月にかけて、年間数回の「むらやま教師塾」を開催する。
平日のオンライン、土曜日の午前9:00～11:30とする。(学校行事等に配慮、調整)

令和8年度開講(予定)

No	分野	講座内容	講師予定者
1	生徒指導力	6/27 学習支援と集団づくり	TOSS山形
2	生徒指導力	7/30 QUからみる集団づくり(オンライン)	帝京平成大学准教授 齊藤 勝
3	学習指導力	9/5 国語の授業で鍛える	山形大学教授 三浦 登志一
4	学習指導力	10/17 評価から考える算数の授業改善	宮城教育大学教授 市川 啓
5	特別支援教育	特別支援教育の基礎基本(オンライン)	山形県教育センター指導主事(調整中)
6	その他	※参加者のニーズに応じて追加を検討	

(6) 魅力ある学びの場の提供

1 むらやま未来塾の充実(学校支援地域本部関連事業)

- 個の能力に応じた学力の定着(個別指導、受験対策)
- 学習方法や家庭学習の習慣化の育成(対話的指導)
- 学習塾と連携した効果的な講座開設(基礎・発展、英検3級対策講座)
 - ・中学1・2年生対象: 4月～3月
 - ・開催日: 基本的に、毎週月曜日15:00頃～(45分×2)
 - ・会場: 「楯岡中学校1年教室棟」／「葉山中講堂」

2 さぼてん塾の充実(子どもの自立支援事業)

- 学習支援や学習相談による自学自習の力の育成
 - ・ひとり親家庭及び就学援助支援家庭児童生徒対象: 5月～3月 年44回
 - 体験学習会(6月・8月・10月・2月)
 - ・開催日: 日曜日午後3時間及び土曜日夜(ふくろう塾)
 - ・会場: 「飯下村塾・ふくろう塾」(市農村環境改善センター)「葉下村塾」(戸沢市民センター)

3 体験型理数教育学習会の充実

- わくわくサイエンス講座
 - ・小学5・6年対象: 7月
- わくわく数学講座
 - ・中学生対象: 7月

(7) 多様な教育ニーズへの対応

1 教育支援の充実(校内及び市の教育支援委員会)

- ☐リーフレット「村山市の特別支援教育」による支援体制の周知
- ☐個別の教育支援計画・指導計画の充実

2 校内支援体制の強化(特支コーディネーター連絡協議会での周知・共有)

- ☐校内体制チェックポイント10による、各校でのPDCAの取組みの強化
- ☐特別支援教育に係る研修会の充実

3 具体的取り組み・支援

- ☐公認心理師3名 特別支援に関する相談・研修・発達検査
- ☐教育支援センター「ひまわり」指導員4名 8:30~17:00開所(学校授業日)
- ☐SCスクールカウンセラー(楯岡中2名・葉山中2名) 市内児童生徒・保護者も対象
- ☐SSWCスクールソーシャルワークコーディネーター1名(教委)
福祉的な側面(社会的・経済的・家庭的)から家庭を支援
- ☐マモレポ^{いじめ不登校相談ツール}による相談支援
- ☐校内支援センターの整備

4 関係機関との連携

- ☐要対協 要保護児童(被虐待・非行児童等) 子育て支援課・児童相談所・村山警察署・保健課

(8) 地域社会の力を生かした特色ある教育活動

1 キャリア教育等の充実

- ☐中学校における職場体験・職場訪問(市商工会青年部との連携)
- ☐村山産業高校との交流学习
- ☐小学校における市内企業施設訪問等の校外学習
- ☐幼児保育施設・介護施設等との交流活動

2 地域特性・文化等の把握

- ☐各地域の特性、伝統文化継承に係る情報の把握と整理
- ☐各校の特色を生かした教育課程の作成

3 学校における特色ある教育活動の充実

- ☐「ふるさと学習」の推進
- ☐「ふるさと教育の森」事業の新しい展開と充実 ※市内中学生(樽石地区国有林)

学年ごとの事前学習を計画。村山産業高校みどり活用科の生徒に講師を依頼。北村山森林組合や森林管理署、農林専門職大学の協力のもと、植林活動及び森林教室を行う。

4 地域とともにある学校づくりの推進

- ☐学校運営協議会の設置及びコミュニティ・スクールの導入
- ☐小中連携による教育活動の充実

令和8年度

生涯学習課の重点施策

村山市教育委員会
生涯学習課

目 次

令和8年度 生涯学習課の重点施策

- (1)生涯学習の推進
- (2)むらやま夢体験塾の実施
- (3)子ども交流事業
- (4)青少年健全育成・若者の支援
- (5)コミュニティ・スクール制度の導入(学校運営協議会設置)
- (6)学校・家庭・地域の連携協働推進事業
- (7)芸術文化活動の推進
- (8)スポーツを通じた豊かな心身の育成
- (9)文化財の保護・活用・調査
- (10)「読書シティむらやま」・図書館利用促進・読書推進事業
- (11)ブックレット「村山市の地理と歴史」刊行と利活用
- (12)市内の社会教育・文化施設の積極活用

(1) 生涯学習の推進

① むらやま夢大学

「むらやま夢大学」(市民大学)では、市民の学びの環境づくりを支援するため、各種講座の企画運営をおこなっています。「人生百年時代」といわれる今、そしてまた未来予測が難しい現在、「学び」こそがとても大切になります。とことん「学び続ける市民の育成」を目指し、さまざまな講師を招聘し、各種講座を展開していきます。「学び」と「地域づくり」は車の両輪。積極的な学びで、元気な地域を創っていきます！

② 自治公民館整備事業

■自治公民館整備費補助金

自治公民館は地域住民にとって身近な生涯学習の場であると考え、自治公民館の整備事業に対し補助金を交付しています。

(例)エアコン整備、バリアフリーのためのスロープ、手すり設置等にも使えます。

- (1) 新築及び増改築 補助対象経費の30%(限度額600万円)
- (2) 解体 補助対象経費の30%(限度額50万円)
- (3) 補修及び改修 補助対象経費の30%(限度額100万円)
※事業費が30万円以上(バリアフリー化及びLED化の場合は10万円以上)
- (4) 敷地購入 補助対象経費の10%(限度額300万円)
- (5) 耐震診断・改修 補助対象経費の60%(限度額200万円)

■自治公民館生涯学習設備費補助金

自治公民館における生涯学習事業の実施に必要な設備の購入に対して補助金を交付しています。

- 購入額が10,000円以上
- 1館につき購入額の2分の1を限度に交付する
- 最高限度額は50,000円
- 交付申請は、1館につき年度内1回

③ 生涯学習活動支援事業

(学習活動への講師謝礼助成)

～年間2万円まで助成します～

■自主的な学習事業への講師謝礼を助成

<目的>

市内団体が自ら企画実施する学習活動に係る経費のうち、講師及び指導謝礼を助成することで、「市民が自ら学ぶ生涯学習活動」の活性化を図られることを目的としています。

<対象団体>

社会教育関係団体(婦人会・子ども会育成会・PTA)、学習サークル(サロンなど)、自治公民館など...

<助成額>

年間2万円を上限に助成



(2) むらやま夢体験塾の実施

村山市の5つの教育財産と五感を活用した「体験型学習活動」を企画。子どもたちの豊かな学びと「ふるさと村山市」への愛着を高める。

○平成26年度より事業を開始し、令和8年度は13年目

○下記の4コースで実施する。 ○開講: 令和8年5月～12月(予定)



5つの教育財産	コース	内容	対象	会場
地域文化	1	親子体験	小中学生	市内施設
科学	2	むらさんアカデミー	小中学生	村山産業高校
食・農				
読書・心	3	季節のワークショップ	小中学生 高校生	市内一円
芸術・文化	4	最上川美術館絵画塾	小中学生	最上川美術館

(3) 子ども交流事業

① 北海道厚岸町子ども交流事業

- 市出身の北方探検家・最上徳内が厚岸町を拠点に北方探検をおこなった縁から、平成3（1991）年に村山市と厚岸町は「**友好都市**」の盟約を結んだ。
- 平成12年度から小学生対象の「子ども交流事業」を実施し、隔年でお互いの地を訪問
- 令和7年度の対象校は楯岡中学区の小学校で、夏休みに厚岸町を訪問した。
令和8年度は、対象校は楯岡中学区の小学校で、夏休みに厚岸町の児童を受け入れる。
- 対象 小学校4-5年生で訪問し、5-6年生で受入（順番）
令和8年度：厚岸町児童→村山市訪問
令和9年度：村山市児童→厚岸町訪問

< R8年度対象者 >

楯岡中学校区の小学校5,6年生 あわせて10名程度



② カナダ・バリー市中高生交流事業

- 平成6（1994）年、当時の村山市長が日米市長会議でアメリカ・カナダを訪問した際に、バリー市側から交流の申し出があったことがきっかけ
- 平成29（2017）年に「**友好都市**」盟約を締結
- 直近では令和5（2023）にバリー市より訪問団を受入れ、令和6（2024）にバリー市へ訪問団の派遣を行った。
- 令和7（2025）以降の交流は一時休止中（バリー市より、事業の見直しを行うため、交流を一時休止するとの連絡を受けた）

主体団体：村山青少年育成国際交流委員会（YEC）



(4) 青少年健全育成・若者の支援

①市青少年育成推進員協議会

■活動内容

- (1) 青少年育成市民会議の活動促進
- (2) 青少年の非行防止及び青少年に有害な環境の浄化
- (3) 青少年育成関係機関・団体との連携

■今年度事業

1. 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動に係る活動
「子ども・若者育成支援強調月間」期間中の啓蒙活動
村山産業高等学校高校生との対話「きずなトークむらやま」
2. 研修会
・村山地区青少年育成連絡協議会推進員部会研修会

③市連合こども会育成会

■活動内容

- (1) 市内子ども会育成会に関する事業を実施する
- (2) 指導者研修を実施する
- (3) 子ども会活動に関係する各種団体との連携
- (4) 優良子ども会育成及び育成功労者の表彰

■今年度事業

- ・ネットトラブル防止「4つの約束」ポスター作製
- ・子どもまつり（7月上旬）
- ・子ども交流事業（中学校学区ごと：PTA連合会との連携事業）

②市青少年育成市民会議

■活動内容

- (1) 青少年自らが役割と責任を自覚し、広い視野と豊かな情操を養うための活動
- (2) 青少年の健全育成を考える市民のつどいの開催
- (3) 青少年健全育成に関する情報交換、活動の支援
- (4) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (5) 明るく健全な家庭生活の普及

■今年度事業

- ・青少年健全育成標語
- ・村山産業高等学校高校生との対話「きずなトークむらやま」
- ・子どもたちの未来を考える講演会

④「はたちを祝う会」の実施

■趣旨

はたちに達した青年男女の新しい門出を祝し、将来の幸福を記念する。

■実施概要

主体：「はたちを祝う会」実行委員会（参加者からの有志）
実施時期：1月上旬（令和9年1月10日（日））
開催内容：誓いの言葉、実行委委員企画（恩師へ謝辞等）、記念品贈呈

(7) 芸術文化活動の推進（市民会館自主公演事業・芸術文化振興）

市民会館自主公演事業

○令和8年度も、芸術文化の拠点「市民会館」を舞台に、下記の取組みをおこない、優れたコンサートや舞台、芸術・芸能などを身近で鑑賞できる機会を提供します。

芸術文化振興

○芸術祭など芸術文化団体の発表の場として積極的な活用を図ります。



No	タイトル	月 日	内 容	特記事項
1	ユアタウンコンサート (山形交響楽団演奏会)	5月17日(日)	常任指揮者・阪哲朗さんの指揮で楯中・葉山中吹奏楽部、市民合唱団(楯岡小学校合唱部含む)との共演あり。 (※創立名誉指揮者・村川千秋さんの郷里ということで、山響設立以来、継続して市民会館大ホールでの演奏会を行っている。)	大ホール 毎年、 継続開催
2	県美展村山巡回展 「こども県展」同時開催	10月14日(水) ～19日(月)	県の美術振興と美術家のレベル向上を目指して、毎年開催している県内最大の公募展の巡回展。500余点を展示。優れた芸術文化の鑑賞機会を提供。	大ホール 以外全館
3	村山市芸術祭	10月～12月	村山市芸術文化協議会加入団体を中心に、1年間積み重ねてきた成果を発表する場を提供し、市民の方々に様々な分野の芸術に触れていただく機会を創出する。	全館使用

(8) スポーツを通じた豊かな心身の育成

①生涯スポーツの推進と心身の育成

■生涯スポーツ（「する」「みる」「ささえる」スポーツ）の推進

○市民が気軽に親しめるスポーツ活動の普及促進に努めます。

○「モンテディオ山形」支援する会を母体とし、市民応援デーや募金活動により「みる」「ささえる」活動を継続します。

■子どもへのスポーツ機会の充実

○スポーツ少年団や学校等の地域社会全体が連携・協働し、児童・生徒の体力向上とスポーツの楽しさや喜びを体験できるスポーツ環境の充実を図ります。

②競技スポーツの推進

○全国大会出場者への激励金を交付や、学生合宿交流促進事業やトップアスリートとの交流を通じスポーツ競技力向上を図ります。

○村山市スポーツ協会及び総合型地域スポーツクラブと連携を図り、指導者の活用促進に努めます。

No	タイトル	月 日	目的・事業内容
1	全国各流居合道さくらんぼ大会	6月21日(日)	居合道発祥の地であり日本一社居合神社がある村山市において、全国規模の居合道大会を開催し、地域伝統武道の振興と地域振興を図ります。
2	最上川S-mile マラソン	9月13日(日)	市民の健康増進・体力向上及び、最上川名勝地をコースに組み込み市内外からの誘客を図ります。
3	村山市一周駅伝競走大会	10月11日(日)	駅伝を通して、地域住民の連帯感を高め街づくりの活性化を図ります。 また、未来の長距離選手の発掘も図ります。

③スポーツ環境の整備

■スポーツ施設の整備

- 市民、利用者からの要望やニーズに対応できるよう計画的な整備を行います。
- 令和8年度も、安全な環境整備を目指します。

■指定管理者による施設の管理運営

指定管理制度

民間事業者の能力を活用しつつ、施設利用サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域の福祉の一層の増進を図る。

【事業計画】

- 施設の適正な維持管理・・・法令管理資格保有職員の養成
- 施設の利用率向上・・・利用者ニーズの把握、施設情報・イベント等の情報発信（インターネット、パンフレット等）
- スポーツの普及・振興を図る（目的別自主事業）
 - ・伝統武道の体験、国際交流イベント
 - ・初心者教室や親子イベント
 - ・温泉施設や観光協会と連携し、「スポーツ×癒し」「スポーツ×観光」の複合的な魅力づくりの推進

●やまがたe-申請を利用して、気軽にインターネットで施設の空き状況が確認できます。

市内の スポーツ施設	村山市民体育館	基点運動広場	基点テニスコート
金谷 グラウンド・ゴルフ場	金谷運動広場	金谷クラブハウス	金谷テニスコート
村山武道館	楯岡スポーツ レクリエーション広場	村山居合振武館	最上川右岸 グラウンド・ゴルフ場

(9) 文化財の保存・活用・調査

1. 村山市歴史文化基本構想の策定

- 平成29・30年度の2か年に亘って検討した「村山市歴史文化基本構想」を平成31年3月に策定しました。本構想は市の文化財行政のマスタープランと位置付けら、今後は基本構想に基づく課題対応と地域歴史文化の価値の再認識を通じて、地域発展計画の一端を担います。

2. 文化財のデジタルアーカイブ化

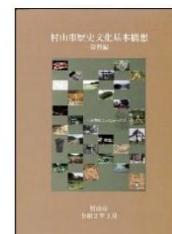
- 歴史文化基本構想は文化財を地域づくり・地域活性化に結びつけることを目的とし、アーカイブ化を継続して調査・保存・活用に活かします。

3. 活用に関する施策【歴史文化基本構想事業】

- (1) 各地域が主体となって行う歴史系イベントの支援
- (2) 市内文化財等を巡る撮影ツアーの開催
- (3) 市民から市内文化財画像を募集しアルバム作成
- (4) アルバム画像を活用した写真展の開催
- (5) 位置情報の公開等、インターネットを活用した市内文化財のPR
- (6) 調査体制の拡充と計画的な文化財調査
- (7) 指定文化財等の維持・修繕・修復支援



『歴史文化基本構想』
(本編) 65p.2019



『歴史文化基本構想』
(資料編) 124p.2020



『歴史文化基本構想』
(講演録) 148p.2021

(10)「読書シティむらやま」図書館利用促進・読書活動推進事業

図書館利用促進・読書活動推進事業

■村山市立図書館

平成22（2010）年、甕葉プラザ内に新図書館がオープン ～開館から16年目を迎える～

- ・蔵書数は、約14万1千冊（R7年度末）
- ・平成22年10月に、県内で初めての「読書シティむらやま」宣言をおこない、読書推進をまちづくりの一つに掲げることを宣言。



【特徴的事業】

○ほんのつうちょう（読書通帳）の活用
（読んだ本の記録を残し、達成感などによる読書のさらなる推進）

○村山版ブックスタート

（図書館からの贈り物事業）

- ・ブックスタート事業（満1歳児へ絵本贈呈事業）
- ・はじめの1冊事業（小学校新入児へ絵本贈呈）

○読書ポイントカード（市内幼・小・中・一般へのサービスでポイント数に応じたプレゼントあり）

○図書館コンサート（演奏会や人形劇などを、図書館のフロアを利用して開催）

○移動図書館＝自動車文庫[ブックモービル：BM]

市内25か所（全小学校・保育施設4か所他）
（地域や団体・学校への個別巡回：予約制）

○読書サポート犬（多様な子どもたちの読書機会確保のため、子どもが読書サポート犬に本の読み聞かせ）

読書シティむらやま宣言

本を読むことは、感性を豊かにし、表現力を高め、考える力と生きる力を私たちに与えてくれます。このような大きな力を持つ「読書」とおし、心豊かな社会を実現するため、次のことに努めていきます。

読書に親しめる環境づくりを進めていきます
読書を通じて多くのことを学んでいきます
読書の素晴らしさを次世代に伝えていきます

村山市は、心豊かな人づくり、そしてここに住む誇りと幸せを感じることができるまちづくりをめざし、全市をあげて読書に取り組む「読書シティむらやま」を宣言します。

平成22年10月1日
(2010)



(11) ブックレット「村山市の地理と歴史」の刊行と利活用

◆ ビジュアル版の村山市史 ◆

村山市の歴史と地理を写真や図表を多く用いながら、わかりやすく解説したA4サイズの冊子です。著者が内容を解説するブックトークなどを随時、実施しています。

〔価格 1～6巻 540円 7巻～550円/冊〕

市内在住研究者等による執筆

R8年度の発刊計画（予定）
第19巻：村山市の風土記 等

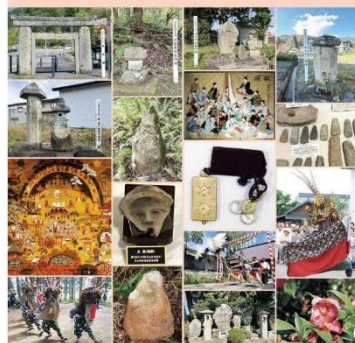
◇：自然・地理系
●：歴史系 →

最新刊
（'26/3/23発行・4/6発売）

ブックレットシリーズ 村山市の地理と歴史

18

村山市の文化財



現地に出向いた探訪会



著者によるブックトーク

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ◇第1巻『村山市の気候』 | (2017.3.31 発行) |
| ●第2巻『遠い昔の村山市』 | (2017.12.1 発行) |
| ◇第3巻『村山市の動物』 | (2018.3.1 発行) |
| ●第4巻『霧の中の村山市』 | (2019.1.1 発行) |
| ◇第5巻『村山市の地形』 | (2019.3.15 発行) |
| ●第6巻『村山市の学校』 | (2019.9.15 発行) |
| ●第7巻『鎌倉・室町時代の村山市』 | (2020.1.1 発行) |
| ■第8巻『村山市の農業』 | (2020.3.15 発行) |
| ◇第9巻『村山市の植物』 | (2020.8.1 発行) |
| ●第10巻『江戸時代の村山市』 | (2020.12.1 発行) |
| ◇第11巻『村山市の災害と防災』 | (2021.3.31 発行) |
| ●第12巻『近代国家への歩みと村山市』 | (2021.11.15 発行) |
| ◇第13巻『村山市の古道と地図』 | (2022.3.31 発行) |
| ◇第14巻『霊峰薬山と村山市』 | (2024.3.31 発行) |
| ●第15巻『村山市の人物伝1』 | (2025.1.1 発行) |
| ●第16巻『村山市の年中行事と祭り』 | (2025.3.31 発行) |
| ●第17巻『村山市の人物伝2』 | (2025.12.25 発行) |
| ●第18巻『村山市の文化財』 | (2026.3.23 発行) |

〔頒布場所〕

- 村山市立図書館 ☎ 0237-55-2833
- 最上徳内記念館 ☎ 0237-55-3003

(12) 市内の社会教育・文化施設の積極活用

アクティブラーニングにおける施設の積極活用

NEWS 2020年から実施されている新学習指導要領の総則において、全校種とも「図書館・博物館・美術館等の活用を図り、情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実する」ことが明記された。

【対象施設】 ①最上川美術館 ②最上徳内記念館 ③市民会館文化施設<Museum>
④山の内自然体験交流施設やまばと自然体験施設<Nature>
⑤村山市立図書館図書館<Library>
⑥北村山視聴覚教育センター視聴覚教育施設<Archives>

- 1) 特に①②の博物館類似施設では、より魅力的な展示を企画するとともに、ただ見せるだけでなく、「体験型の企画」を取り入れるなど、子どもたちの興味関心をひく展示・事業を考え実施する。
- 2) 文化施設では、学校単位で児童・生徒が利用しやすくするために、**申し込み手続きの簡素化**する。【下記】
- 3) 市立図書館については、学校図書館との連携を重視する。(学校の要望により耳を傾ける)

●市内小中学校の児童・生徒が授業等(課外含む)で、次の施設を利用する場合、
①施設の利用手続き ②解説者の手配 等を **電話一本で相談できます**。
生涯学習課 ☎ 0237-55-2111(内330)

IA IA IA I-
MNLA
連携を図り
ます

社会教育・文化施設

最上川美術館 <M>

最上徳内記念館<M>

市民会館<M>

北村山視聴覚
教育センター<A>

市立図書館<L>

山の内自然体験交流施設
やまばと<N>

【資料編】

1 教育施設等一覧表

A 学校教育施設

B 生涯学習施設

C スポーツ施設

付：① 市内スポーツ少年団加盟団体状況

② 総合型地域スポーツクラブの設立状況

D 文化施設

2 村山市内指定文化財一覧

3 村山市教育委員会の出版物

4 村山市名誉市民

【資料 1】教育施設等一覧表

A 学校教育施設

○小学校施設

(令和 8 年 4 月 1 日 現在)

学校名	所在地 村山市	電話番号 市外局番 0237-	学級数	児童数	教職員数
たておか 楯岡小学校	楯岡楯 1 8 番 1 号	55-2411	22	494	47
にしごう 西郷小学校	大字名取 1 2 1 7 番地	55-2413	6	71	17
そでさき 袖崎小学校	大字土生田 2 6 3 番地	58-2011	5	39	12
おおくぼ 大久保小学校	大字大久保甲 1 番地 1	54-2109	7	48	17
ふもと 富本小学校	大字湯野沢 1 1 2 9 番地	54-2102	5	39	14
とざわ 戸沢小学校	大字長善寺 2 9 3 番地 2	56-2112	6	64	15
とみなみ 富並小学校	大字富並 2 1 6 9 番地	57-2254	5	21	13
計 (7 校)			56	776	135

○中学校施設

(令和 8 年 4 月 1 日 現在)

学校名	所在地	電話番号	学級数	生徒数	教職員数
たておか 楯岡中学校	楯岡新高田 1 1 番 3 号	55-2403	14	315	38
はやま 葉山中学校	大字稲下 1 7 5 7 番地	52-4066	6	128	21
計 (2 校)			20	447	59

注 1) 学級数は、特別支援を含む

注 2) 教職員数は、市費職員を含む (中学校も同様)

○教育支援施設

(令和 8 年 4 月 1 日 現在)

施設名	所在地	電話番号	開設日・開所時間等	職員数
村山市教育支援センター 「ひまわり」	楯岡十日町 6 番 4 2 号	080-3554-9124	○原則：週 5 日 (月～金(祝日除く)) ○時間 8:30-17:00	4

B 生涯学習施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山市中央公民館	S29		村山市役所生涯学習課 内
2	村山市立図書館（H22 新築）	S54	1,090 m ²	飴葉プラザ 内
3	山の内自然体験交流施設「やまばと」	H21	1,971 m ²	宿泊棟、体育館など

C スポーツ施設

No	施設名	設置年度	面積	設置概要
1	村山武道館	S52	981 m ²	柔道場、剣道場、弓道場
2	基点運動広場	S58	1,520 m ²	ゲートボール場 3 面
3	村山市民体育館	S58	4,606 m ²	バスケットボール 2 面、バレーボール 3 面、バドミントン 6 面、
4	基点テニスコート	S59	2,605 m ²	全天候型 3 面、夜間照明
5	金谷運動広場	S62	20,390 m ²	野球 1 面、サッカー 2 面、ソフトボール 4 面、夜間照明 6 基
6	最上川右岸グラウンド・ゴルフ場	H5	12,893 m ²	7 コース（全面張芝） 竜神・基点コース
7	金谷グラウンド・ゴルフ場	H6	9,343 m ²	3 コース（全面張芝）
8	金谷クラブハウス	H6	141.19 m ²	木造 2 階建
9	楯岡スポーツレクリエーション広場	H7	11,165 m ²	野球 1 面、サッカー 1 面、ソフトボール 1 面、夜間照明 6 基、クラブハウス
10	金谷テニスコート	H9	3,780 m ²	砂入人工芝 4 面、夜間照明 こどもの広場 1,020 m ²
11	村山居合振武館（建設は S54 年）	H17	540.43 m ²	道場 1 面 管理棟（宿泊設備）
12	最上川右岸グラウンド・ゴルフ場休憩所	R7	86.95 m ²	木造平屋建

(付) ① 市内スポーツ少年団加盟団体状況

(令和8年度)

No.	項 目	状 況	備 考
1	登録団体	20 団体	
2	団 員	436 人	
3	指導者	105 人	
4	認定員	105 人	

② 総合型地域スポーツクラブの設立状況

(令和8年度)

No.	クラブ名	設立 年度	状 況
1	村山アスレチッククラブ	H14	陸上競技、バスケットボール、ウォーキング など 会員数 143 名
2	徳内ふれあいスポーツクラブ	H19	バレーボール、ピラティスなど 12 教室 会員数 162 名

D 文化施設

No	施 設 名	設置 年度	面 積	設 置 概 要
1	村山市民会館	S41	3,664 m ²	大ホール、小ホール、会議室
2	最上徳内記念館	H5	733 m ²	常設展示室、古民家、アイヌの館
3	最上川美術館	H16	723 m ²	常設展示室、学習室
4	中村遺跡（縄文公園）	S58	1,861 m ²	見晴らし台

【資料 2】村山市内指定文化財一覧

1 市指定（57件）

■建造物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	しょううんじほうきょういんとう 祥雲寺宝篋印塔	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和 43 年 9 月 10 日
2	宮の下宝篋印塔	大字白鳥	個人	昭和 43 年 9 月 10 日
3	ろくめんとう 宮の下六面幢	大字白鳥	個人	昭和 43 年 9 月 10 日
4	富並の六面幢付燈籠	大字富並	個人	昭和 43 年 9 月 10 日
5	葉山への道標	大字岩野	個人	昭和 56 年 1 月 19 日
6	さつしょうきんだんのひ 殺生禁断碑	大字岩野	個人	昭和 56 年 1 月 19 日
7	湯殿山・月山・葉山三山碑	大字湯野沢	個人	昭和 56 年 1 月 19 日
8	中沢不動尊堂	大字櫛山	本覚寺	昭和 63 年 11 月 18 日
9	葉山への道標	大字湯野沢	個人	平成 10 年 10 月 28 日
10	葉山への道標	大字湯野沢	個人	平成 10 年 10 月 28 日
11	葉山への道標 (しめ掛けブナ前の道標)	大字湯野沢	国	平成 13 年 1 月 25 日
12	幾代橋	大字岩野	村山市	平成 18 年 3 月 28 日

■絵画

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	小松沢観音の絵馬	大字楯岡	清浄院	平成 24 年 11 月 24 日

■彫刻

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	木造阿弥陀如来座像	楯岡笛田	父母報恩寺	昭和 48 年 12 月 10 日
2	木造漆箔阿弥陀如来立像	大字富並	西浄寺	昭和 53 年 7 月 3 日
3	木造彩色地藏菩薩立像	大字富並	愛宕神社	昭和 53 年 7 月 3 日
4	木造漆箔聖観音立像	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和 53 年 7 月 3 日

■典籍

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	羽黒堂写経	大字大久保他	個人	昭和 34 年 11 月 5 日 昭和 35 年 11 月 9 日 (追加)

2	紺紙金泥経（大智度第二十九品釈論）	楯岡新町	個人	昭和 54 年 2 月 9 日
---	-------------------	------	----	-----------------

■古文書（こもんじょ）

	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	最上楯岡元祖記	楯岡湯沢	祥雲寺	昭和 41 年 7 月 25 日
2	楯岡甲斐守書翰	楯岡晦日町	個人	昭和 43 年 9 月 10 日
3	高札	中央	村山市	昭和 48 年 12 月 10 日
4	宮林主膳正書状（楯岡甲斐守宛）	楯岡十日町	個人	昭和 51 年 7 月 20 日
5	楯岡甲斐守宛書状（最上家信より）	楯岡新町	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
6	最上徳内伝記（家大人小伝）	楯岡新町	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
7	最上徳内書状（笠原茂右衛門宛）	中央	個人	昭和 53 年 7 月 3 日
8	最上徳内書状（高宮太右衛門宛）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
9	最上徳内筆（添觸及び包み紙）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
10	最上徳内筆（高宮太右衛門所用駄賃帳）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
11	最上徳内著書（度量衡説統）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
12	最上徳内著書（伝自筆本 蝦夷草紙）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
13	伝徳内所用遺品（矢立・測量器）	中央	村山市	昭和 53 年 7 月 3 日
14	足利尊氏御教書	楯岡新町	個人	昭和 54 年 2 月 9 日
15	最上徳内書状（本多舎藏宛）	中央	村山市	平成 24 年 11 月 29 日
16	孝経謹奉進 上巻（最上徳内 著）	中央	村山市	平成 26 年 2 月 27 日

■工芸品

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	銅造阿弥陀如来座像	楯岡笛田	父母報恩寺	昭和 34 年 11 月 5 日
2	銅造観世音菩薩立像	楯岡大沢川	個人	昭和 48 年 12 月 10 日

■考古資料

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	村山市並びにその周辺からの出土品	大字富並	村山市	昭和 34 年 11 月 5 日

■有形民俗文化財

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	熊野観心十界曼荼羅 くまのかんじんじっかいまんだら 大円院本 だいえんいん	中央	葉山大円院	令和 3 年 2 月 9 日
2	熊野観心十界曼荼羅 くまのかんじんじっかいまんだら 長学院本 ちやうがくいん	中央	白鳥不動尊	令和 3 年 2 月 9 日
3	熊野観心十界曼荼羅 くまのかんじんじっかいまんだら 松念寺本 しょうねんじ	大字大楨	松念寺	令和 3 年 2 月 9 日
4	熊野観心十界曼荼羅 くまのかんじんじっかいまんだら 蓮化寺本 れんけいじ	大字名取	蓮化寺	令和 3 年 2 月 9 日
5	浄土双六 じやうどすごろうく	中央	白鳥不動尊	令和 3 年 2 月 9 日

■無形民俗文化財

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	いなくだし し おどり 稲下鹿子踊	大字稲下	稲下鹿子踊保存会	平成4年4月22日
2	えこうねんがつ 大槇松念寺の回向念仏	大字大槇	松念寺回向念仏同行会	平成8年2月22日
3	か の こ おどり 天神湯野沢鹿の子踊	大字湯野沢	湯野沢伝統芸能保存会	令和4年12月1日
4	の さわ や っ こ ぶり 湯野沢 奴 振り	大字湯野沢	湯野沢伝統芸能保存会	令和4年12月1日

■天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	おくまん様の大スギ	大字湯野沢	熊野神社	昭和34年11月5日 平成2年1月25日 (追加)
2	頼義のスギ	大字富並	八幡神社	昭和34年11月5日
3	尾上のマツ	大字本飯田	個人	昭和34年11月5日
4	三吉山の三吉スギ	大字土生田	湊永寺	昭和48年4月24日
5	山の内の雪ツバキ	大字山の内	個人	昭和51年7月20日
6	楯岡馬場の大ケヤキ	楯岡馬場	個人	平成2年1月25日
7	八幡様のイヌザクラ	楯岡馬場	八幡神社	平成2年1月25日
8	白山神社の大スギ	楯岡湯沢	白山神社	平成2年1月25日
9	向陽寺のキャラボク	大字富並	向陽寺	平成2年1月25日
10	楯山のブナ	楯岡楯	村山市ほか	平成2年10月24日
11	お不動様のクロベ	大字山の内	個人	令和3年2月9日
12	八幡神社のハリギリ	楯岡馬場	八幡神社	令和3年2月9日

2 県指定（4件）

■建造物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	石鳥居	楯岡笛田	村山市	昭和30年8月1日

■史跡

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	河島山遺跡	大字元塩川	村山市ほか	昭和30年8月1日

■天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	トガクシショウマ	村山経営区	国	昭和 31 年 11 月 24 日
2	愛宕神社のケヤキ林	楯岡晦日町	愛宕神社	昭和 55 年 1 月 7 日

3 国指定（1件）

■特別天然記念物

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	カモシカ			昭和 30 年 2 月 15 日

■登録有形文化財

No.	名 称	所在地	所有者	指定年月日
1	熊野神社	湯野沢		平成 14 年 4 月 25 日

【資料 3】村山市教育委員会の出版物

No.	出版物名称	体裁	執筆者等	発行年月日	頒布価格
1	林崎明神と林崎甚助重信	A5 版 326 ページ	村山市 教育委員会 編	平成 18 年 6 月 復刻版発行 平成 3 年 2 月初版	3,000 円
2	没後 50 年記念 松岡俊三資料集	A4 版 28 ページ	村山市 教育委員会 編	平成 28 年 3 月	800 円
3	ブックレットシリーズ 「村山市の地理と歴史」 第 1 号「村山市の気候」 第 2 号「遠い昔の村山市」 第 3 号「村山市の動物」 第 4 号「霧の中の村山市」 第 5 号「村山市の地形」 第 6 号「村山市の学校」 第 7 号「鎌倉・室町時代の村山市」 第 8 号「村山市の農業」 第 9 号「村山市の植物」 第 10 号「江戸時代の村山市」 第 11 号「村山市の災害と防災」 第 12 号「近代国家への歩みと村山市」 第 13 号「村山市の古道と地図」 第 14 号「霊峰葉山と村山市」 第 15 号「村山市の人物伝 1」 第 16 号「村山市の年中行事と祭り」 第 17 号「村山市の人物伝 2」 第 18 号「村山市の文化財」	A4 版	村山市 教育委員会 編	第 1 号: H29. 3. 31 第 2 号: H29. 12. 31 第 3 号: H30. 3. 1 第 4 号: H31. 1. 1 第 5 号: H31. 3. 15 第 6 号: R1. 9. 15 第 7 号: R2. 1. 1 第 8 号: R2. 3. 15 第 9 号: R2. 8. 1 第 10 号: R2. 12. 1 第 11 号: R3. 3. 31 第 12 号: R3. 11. 15 第 13 号: R4. 3. 31 第 14 号: R6. 3. 31 第 15 号: R7. 1. 1 第 16 号: R7. 3. 31 第 17 号: R7. 12. 25 第 18 号: R8. 3. 23	第 1～6 号 各 540 円 第 7 号～ 各 550 円

【資料4】村山市名誉市民

表 村山市名誉市民とその功績

No.	授与年	氏名 〔出身地域〕	名誉市民称号・授与事由 (功績)	顔写真
1	昭和 52 年 (1977)	高嶋 孝蔵 (雅号：祥光) 〔楯岡(大沢川)〕 (1894-1987/93 歳)	美術界(日本画)において貢献 (斎藤茂吉文化賞〔美術/絵画〕(1966))	
2	昭和 52 年 (1977)	海老名 敏明 〔富本(湯野澤)〕 (1899-1990/91 歳)	学術分野(医学)におい貢献 (東北大学名誉教授/抗酸菌病研究所〔現：加齢医学研究所〕第2代所長)結核研究の第一人者(当時国民病と恐れられた結核撲滅に尽力)/第1回ロベルト・コッホゴールドメダル(1960)*コッホ賞は、ドイツの学問の賞で最も名声の高い賞	
3	昭和 52 年 (1977)	伊豆倉 精治 〔楯岡(楯)出身〕 (1890-1982/92 歳)	産業分野(金融業界)において貢献 (北郡信用組合を設立(初代理事長))	
4	昭和 56 年 (1981)	小松 均 〔戸沢出身〕(大石田で生まれたが、1歳から16歳まで、母の実家の白鳥・宮下で過ごす(白鳥尋常小/富並尋常高等小卒) (1902-1989/87 歳)	美術界(日本画)において貢献 (国・文化功労者(1986)・院展で文部大臣表彰(1965)・「連作・最上川」で芸術選奨文部大臣賞(1975)・院展で内閣総理大臣表彰/最上川、大原風景 他)	
5	昭和 56 年 (1981)	村岡 久作 〔楯岡出身〕 (1911-1989/78 歳)	彫刻家(木彫)として貢献 (浅草寺・宝蔵門・仁王像[卍形像] ・京都比叡山阿弥陀如来像他多数)	
6	昭和 58 年 (1983)	結城 嘉美 〔西郷(河島)出身〕 (1904-1996/92 歳)	学術分野(植物学会)において貢献 (山形県の植物相(フローラ)を明らかにし、120種以上の新種を報告)/山形県立博物館初代館長/斎藤茂吉文化賞〔学術/自然科学/植物〕(1964))/勲四等旭日小授賞(教育功労)(1974)	
7	昭和 64 年 (1989)	細梅 久彌 〔楯岡(馬場)出身〕 (1912-2004/92 歳)	美術界(洋画/美術教育)において貢献(代表作「初市」シリーズ/斎藤茂吉文化賞〔芸術/美術/絵画〕(1992)) 元高校美術科教員	

8	平成 5 年 (1993)	結城 正雄 (雅号：天童) [西郷(河島)出身] (1913-2011/98 歳)	美術界（日本画）において貢献 (真言宗智山派大本山・川崎大師障壁画他/川崎 市文化賞 (1974))	
9	平成 8 年 (1996)	岩崎 豊作 (雅号：潮風) [楯岡(荒町)] (1920-1996/76 歳)	書道界（書家・師範・書道教育）において貢献 (創琢書道会を創設・初代会長/高木酒造「十四 代」のラベルを揮毫 他)	
10	平成 17 年 (2005)	佐藤 昌一郎 [富本(湯野沢)] (1928-2010/82 歳)	政治・行政分野で市発展に貢献 (NHK 宮崎放送局長、山形放送局長などを経て、 村山市長として昭和 57 年～平成 14 年 6 月迄 5 期 20 年)	
11	平成 25 年 (2013)	村川 千秋 [楯岡] (1932-2025/93 歳)	音楽界（指揮者・作曲）において貢献（東京芸 術大学・同院終了後渡米、帰国後、「山形交響 楽団」を創設/創設名誉指揮者/斎藤茂吉文化賞 〔芸術/音楽〕(1995))	
12	平成 26 年 (2014)	安孫子 昭 [楯岡] (1928-2024/92 歳)	美術界（洋画）において貢献 (斎藤茂吉文化賞〔芸術/絵画〕(1968) /ル・ サロン展(仏) 金賞/ヨーロッパ城郭画他) / 元高校教員	
13	平成 6 年 (2024)	高橋 透 (映画監督： 村川 透) [楯岡] (1937.3-/現在 89 歳)	映画界において貢献（映画監督）：地域の文化 芸術環境の向上（1959 年以来、映画監督とし て劇場映画・テレビドラマなど多くの映像作品 を手がけ（約 450 本）、業界の第一人者/所属す る日本映画監督協会では経歴が長く日本を代表 する映画監督でもある・山形国際ムービーフェ スティバル（YMF）で、2005 年の第 1 回から関 わり審査委員長、名誉審査委員を務める。名 前を冠した「村川透監督賞」もある。2014 年 には、楯岡の生家を改装した「アクトザール M.」を建設し、市民の文化活動の拠点として提 供するなど、地域の文化芸術活動でも貢献して いる。2020 年（令和 2）旭日小綬章を受章）	
14	平成 6 年 (2024)	齋藤 峻 (雅号：湖舟) [楯岡] (1940.7-/現在 86 歳)	書道界において貢献（書道の普及・書道環境向 上/（一財）毎日書道会理事・毎日書道展審査 員/県書道連盟副会長/名誉市民でもあった岩 崎潮風氏が創設した創拓書道会の後を継ぎ、 1996 年以降同書道会の会長を務める（第 2 代 会長）全国各地の 500 名を超える会員の練成 会を開くなど、後進指導育成にも力を入れる。 /東京浅草・浅草寺の大草鞋奉納「山形県村山 市奉賛会」揮毫）	

『村山市の教育』 発行履歴 (14号発行)

1. 平成25年5月 発行 初 版 平成25年度版
2. 平成26年4月 発行 改定版 平成26年度版
3. 平成27年4月 発行 改定版 平成27年度版
4. 平成28年4月 発行 改定版 平成28年度版
5. 平成29年4月 発行 改定版 平成29年度版
6. 平成30年4月 発行 改定版 平成30年度版
7. 平成31年4月 発行 改定版 平成31年度版
8. 令和2年4月 発行 改定版 令和2年度版
9. 令和3年4月 発行 改定版 令和3年度版
10. 令和4年4月 発行 改定版 令和4年度版
11. 令和5年4月 発行 改定版 令和5年度版
12. 令和6年4月 発行 改定版 令和6年度版
13. 令和7年12月 発行 改定版 令和7年度版
14. 令和8年4月 発行 改定版 令和8年度版

令和8年度 村山市の教育

令和8年4月

発 行 : 村山市教育委員会

〒995-8666

山形県村山市中央一丁目3番6号

電話 0237-55-2111 (代表)

Fax 0237-55-2155

〈事務局〉

■学校教育課(内線321) e-mail education@city.murayama.lg.jp

■教育指導室(内線322) e-mail education@city.murayama.lg.jp

■生涯学習課(内線330) e-mail manabi@city.murayama.lg.jp





未来の「ひと・まち・しあわせ」を育む

村山市教育委員会

Powerful Education City

